

議案第 2 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価を次のとおり決定する。

令和3年10月20日提出

野田市教育委員会教育長 染 谷 篤

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和2年度事業対象)

令和3年 月

野田市教育委員会

目 次

◆はじめに	1
◆教育施策における基本目標	2
◆目標 1	3
(1) 教育委員会の活性化	5
(2) 確かな学力の向上	7
(3) 豊かな心の育成	15
(4) 健やかな体の育成	18
(5) いじめ・虐待防止対策の推進	25
(6) 安全安心な学校（園）づくり	27
(7) 業務改善	35
(8) 地域との連携の推進	37
(9) 学校施設・設備の充実	42
(10) 生物多様性自然再生の取組	44
◆目標 2	45
(1) 生涯学習の充実	46
(2) 史跡や文化財の保存と活用	48
(3) 伝統文化の継承	50
(4) 文化の発信と振興	51
(5) 図書館機能の充実	52
(6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組	56
(7) いじめ・虐待防止対策の推進	59
(8) 生涯学習施設・設備の充実	61
(9) 生物多様性自然再生の取組	63
◆目標 3	65
(1) 青少年の健全育成活動の推進	66
(2) 青少年の非行防止	68
(3) 家庭教育学級の充実	70
◆学識経験者からの意見	73

◆はじめに

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第26条)の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆教育施策における基本目標

野田市は、総合計画に掲げる「～人のつながりがまちを変える～ みんなでつくる学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を目指しています。こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるよう教育環境の整備及び教育内容の充実・文化の振興等に努めています。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

(1) 教育委員会の活性化 【教育総務課】

- ・教育委員会会議活性化の検討
- ・勉強会の開催、研修会への参加
- ・教育機関の視察

(2) 確かな学力の向上 【学校教育課 指導課】

- ・サポートティーチャー等の配置事業
- ・小中学校教職員の適正な人事異動と配置
- ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開
- ・個に対応した特別支援教育の推進
- ・主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善
- ・Noda ICT Inflection (略して「ニクティ」) 教育の展開
- ・家庭学習を含めた学習習慣の定着
- ・幼保こ小中連携教育による一貫性のある効果的な学習
- ・充実した楽しい土曜授業の展開
- ・読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携
- ・野田市英語教育推進プロジェクトの推進
- ・新学習指導要領の深化

(3) 豊かな心の育成 【指導課】

- ・道徳科の授業を要とした道徳教育の推進
- ・国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
- ・豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実
- ・学校人権教育の推進

(4) 健やかな体の育成 【学校教育課 指導課】

- ・学校保健教育の指導・支援
- ・生活習慣病検診事業
- ・薬物乱用防止教育の充実
- ・食育の推進
- ・安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応及び学校給食施設における衛生管理の指導）
- ・幼児教育・保育の無償化の取組（公立幼稚園における主食費の免除及び野田幼稚園の給食の提供）
- ・給食費滞納の解消（児童手当の活用等）
- ・体育科授業改善を核にした体力向上と健康の保持増進
- ・規則正しい生活習慣の確立

(5) いじめ・虐待防止対策の推進 【指導課】

- ・子ども家庭総合支援課との連携強化
- ・児童虐待マニュアルの作成と研修
- ・教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成

(6) 安全安心な学校（園）づくり 【学校教育課 指導課】

- ・教職員による不祥事根絶への取組
- ・特別支援学級・通級指導教室の充実

- ・児童生徒支援員（特別支援学級）等の配置事業
- ・児童生徒支援員（通常学級）の配置事業
- ・要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業
- ・公立幼稚園の在り方の検討
- ・各種マニュアルの見直し
- ・相談しやすい各種教育相談体制の構築
- ・長欠・不登校児童・生徒への組織的な支援
- ・部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導

(7) 業務改善 【学校教育課】

- ・学校事務支援員の配置事業
- ・労働安全衛生管理体制の充実
- ・学校組織の時間管理の取組

(8) 地域との連携の推進 【指導課 青少年課】

- ・学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
- ・キャリア教育の推進
- ・地域人材・地域資源の活用
- ・生物多様性自然再生などの環境教育の推進
- ・コミュニティ・スクール導入に向けた準備
- ・オープンサタデークラブの充実
- ・学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
- ・いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進

(9) 学校施設・設備の充実 【教育総務課】

- ・計画的な施設・設備改修工事の実施
- ・立木伐採等委託業務の実施
- ・障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施

(10) 生物多様性自然再生の取組 【学校教育課】

- ・学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

重点目標		(1) 教育委員会の活性化		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	204	8	
	内訳 国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	一般財源	204	8	
具体的施策	その他の	0	0	
	○教育委員会会議活性化の検討（継続） 教育委員会会議を活性化するための取組を検討しようとするもの。			
	○勉強会の開催、研修会への参加（継続） テーマに沿った勉強会を開催し、また各種研修会へ参加することにより、教育委員としての見識を高めようとするもの。			
	○教育機関の視察（継続） 教育機関の視察を行い、学校現場の様子や課題等を把握することにより、教育委員としての見聞を広めようとするもの。			
実施結果	主な成果 (評価)	○教育委員会会議活性化の検討 他市の教育委員会会議を活性化させるための取組を把握するため、東葛5市の会議の開催状況、研修会等の参加状況、勉強会の開催等について、令和元年度の実績を調査しました。その結果、会議については、全市が毎月の定例会のほかに必要に応じて臨時会を開催しています。また、他団体が主催する研修会については、研修会に参加した委員が直後の定例会において研修内容を報告し、教育委員会で情報の共有を図っているのは3市、勉強会の開催は3市、教育機関の視察は5市で実施されておりました。 ①教育委員会会議の開催状況 教育委員会では、原則として、毎月第4水曜日の午後1時30分から定例教育委員会会議、必要に応じて臨時教育委員会会議を開催しました。会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則等の制定改廃など重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。 会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。 ②教育委員会会議の審議等の状況 令和2年度の教育委員会会議においては、定例会を12回、臨時会を3回開催し、議案43件、協議事項1件、その他76件について報告を受けて質疑を行いました。議案の内訳は、規則等の制定・改廃5件、人事関係3件、附属機関委員等の委嘱22件、条例・予算関連10件、教育委員会表彰被表彰者の決定1件、点検評価1件、その他1件となっています。		
		○勉強会の開催、研修会への参加 教科用図書採択に関する勉強会を開催し、職務遂行に必要な知識の習得に努めていただきました。 また、県や他団体が主催する研修会等は、新型コロナウイルス感染症対策のためすべて中止となりました。		
		○教育機関の視察 6月定例会を生涯学習センターで開催し、終了後に生涯学習センターの施設見学を行いました。		

		また、研究指定校による公開研究会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加を見合わせました。
実施結果	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会会議活性化の検討 引き続き、先進市の取組事例を調査し、教育委員会会議を活性化するための取組について検討する必要があります。 ○勉強会の開催、研修会への参加 教育に関する課題や旬な話題に関する勉強会を開催し、また必要な研修会には積極的に参加できるよう環境を整える必要があります。 ○教育機関の視察 教育現場の実情を知るため、積極的に足を運び関係者との意見交換が行える機会を設ける必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会会議活性化の検討 引き続き、近隣市等の教育委員会会議を活性化させるための取組事例を調査し、取組が可能なものについて実施してまいります。 ○勉強会の開催、研修会への参加 教育に関わる情報提供の充実を図り、勉強会を開催し、各種研修会の積極的な参加に努めてまいります。 ○教育機関の視察 引き続き、公開研究会、公開授業研究会への出席機会を設けるとともに、教育委員会定例会の会場を学校や生涯学習施設で開催するなどにより、教育機関の視察の積極的な実施に努めてまいります。

令和2年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課、指導課

重点目標	(2) 確かな学力の向上		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	1,076,417	1,045,674
	内訳 国庫支出金	527,527	522,590
	県支出金	6,814	5,974
	一般財源	542,076	517,110
	その他	0	0
具体的施策	<p>○サポートティーチャー等の配置事業（継続） 小中学校に、サポートティーチャーを配置することによって、担任や教科担任を含めて複数で指導に当たり、個々に応じたきめの細かい指導を行うもの。一人一人の児童生徒にきめ細かい指導を行うことにより、学力の向上を図るもの。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置（継続） 組織の活性化、人材の育成、特色ある教育の実現に向け、全体のバランスを考えながら、本人の意向も尊重しつつ適材適所の配置を行うもの。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開（継続） 授業の中で、ユニバーサルデザインの視点である①情報提示、②環境整備、③学級集団づくりを基に、個に応じた支援の手立てが学級全体に効果のあるものとして保障されることを目指し、全ての児童・生徒にとって分かる授業づくりを進めようとするもの。</p> <p>○個に対応した特別支援教育の推進（継続） 必要に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を図るもの。切れ目のない支援体制づくり、多様な学びの場の提供、特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談を行うもの。また、交流及び共同学習の推進を図るもの。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善（継続） 「主体的・対話的で深い学び」視点からの授業改善に向け、教職員の指導力向上を図るために研究指定校を中心に主体的研究・研修を推進するもの。</p> <p>○Noda ICT Inflection（略して「ニクティ」）教育の展開（新規） ・児童生徒タブレット型パソコンを活用した授業改善 児童生徒1人1台のタブレット型パソコンの導入に向けて、パソコン等のICT機器とこれまでの教育実践により、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うもの。 ・教職員の業務改善 学習指導に限らず、校務にICT機器を活用することで、教職員の負担軽減を図り、業務改善を推進するもの。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着（継続） 自ら課題を発見し、その課題を主体的に追求することができる児童・生徒の育成を目指そうとするもの。</p> <p>○幼保こ小中連携教育による一貫性のある効果的な学習（継続） 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校の連携の具体化を図るもの。 小・中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実に努めるもの。</p> <p>○充実した楽しい土曜授業の展開（継続）</p>		

具体的な施策	<p>市内全ての児童・生徒に、ゆとりのある教育活動の中で、きめ細かな指導を伴う学習機会を提供しようとするもの。</p> <p>土曜授業を創意工夫することにより、特色ある学校づくりを目指そうとするもの。</p> <p>有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童・生徒の生活改善を行おうとするもの。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携（継続）</p> <p>学校図書館司書及び学校支援地域本部コーディネーター等との連携の下に、学校図書館の環境面における充実化を図ろうとするもの。</p> <p>国語科における並行読書の推進を基本として、学び方を学習する場として学校図書館の活用を推進しようとするもの。</p> <p>また、興風図書館と団体貸出しの利用に基づく連携により、児童・生徒の読書活動の推進を図ろうとするもの。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの推進（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校出前研修事業 新学習指導要領に対応した小学校教員向けの研修を、市内 10 小学校で実施し、教員の外国語教育指導力の向上を図るもの。 ・中学校教員研修事業 新学習指導要領に対応した中学校英語科教員向けの研修を実施し、教員の外国語教育指導力の向上を図るもの。 ・小学校異国文化体験事業 ALTによる出身国の文化の紹介や児童との交流を通して、児童が外国と日本の共通点や違いを認識し、異文化理解を深めるもの。市内 3 校で実施。 <p>○新学習指導要領の深化（継続）</p> <p>新学習指導要領にて教科化された小学校 5、6 年生での外国語科の授業に対応するため、デジタル教科書を活用した授業を行うもの。</p> <p>市内全小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、担任や英語科教員とチーム・ティーチングで授業を行うことで、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るもの。</p> <p>小学校で必修となるプログラミング教育の授業に対応するために、活用できる教材について教職員に周知するもの。</p> <p>GIGA スクール構想の実現に向けて、教職員に向けて Chromebook の使用方法並びに活用方法の研修を進めようとするもの。</p>
実施結果	<p>○サポートティーチャー等の配置事業</p> <p>小学校に 38 人、中学校に 11 人を各学校のサポートティーチャーの活用計画書に基づき配置しました。少人数指導や個別指導、補習時間の確保等が図られました。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>市全体として、バランスのとれた人員配置ができ、昨年度の課題となっている部分の補強をすることができました。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の校内授業研究会や、特別支援教育をテーマにした研修会に指導主事が講師として参加し、誰にとっても分かりやすく学ぶ楽しさを感じられる授業展開について、検討しました。 ・新学習指導要領の視点を共通理解できるように研修会で確認し、実際の授業で具体化できるように、学校現場の職員とともに考えてまいりました。（特に、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目など。） ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学び

実施結果	<p>をめざす授業への改善を意識して取り組んでいる学校も多く、子供たちへの教材の提示の仕方や活動内容の工夫、ICTの効果的な活用等を導入しています。</p> <p>○個に対応した特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級と通常の学級との交流に当たっては、個別の指導計画で位置付けを明確化し、実態と目的に沿った内容となるように取り組んでまいりました。 ・通級指導教室に通う子供たちにおいても、教育支援計画作成を進め、支援の充実を図りました。 ・千葉県立野田特別支援学校の先生方による通級による指導（巡回指導・通級指導）など、継続して指導の充実を図りました。 <p>○主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善</p> <p>柳沢小学校、宮崎小学校、尾崎小学校を研究校指定し、授業改善に向けた指導助言を行いました。柳沢小学校は、「自他を大切にし、協働できる児童の育成～人権尊重の視点に立った学校経営・授業づくりを通して～」として全教科・全領域にわたり取組、市内教職員対象に公開授業研を行い、研究成果を広めました。宮崎小学校は学校人権教育、尾崎小学校はユニバーサルデザインの授業の研究を進めました。</p> <p>○Noda ICT Inflection（略して「ニクティ」）教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒タブレット型パソコンを活用した授業改善 <p>学習を深めるために、各校でICT機器を活用した授業が展開されるようになりました。児童生徒用の端末は、児童生徒3分の2相当数を2月末までに全校へ整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の業務改善 <p>校務支援システムの活用を推進することで、通知等の送付やペーパーレス化につなげることができました。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>各小中学校において「家庭学習の手引き」等を活用したり、各家庭に個人面談や懇談会のときに呼び掛けを行ったりすることで、児童・生徒、保護者の意識の向上につながっています。</p> <p>○幼保こ小中連携教育による一貫性のある効果的な学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保こ小連携については、幼稚教育と小学校教育の円滑な接続を図り、子供の環境の変化に伴うリスクを軽減するため、各園・各所・各校との連携や教育課程の見直し等を行いました。中央・南・北・西ブロックに分かれて、情報共有したり、具体的体験的な交流の行事を計画したりしました。 ・令和2年度は、1回目5月12日（火）、2回目2月16日（火）に「幼・保・こ・小連絡会」の全体会が計画されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑み、各園・各所・各校より、「幼・保・こ・小連携」（接続期のカリキュラムや「遊びや生活を通した学びと育ち」を意識した取り組み）について、どのような面を意識して、取り組んできたかをレポートによる報告に変更しました。 ・幼保こ小のスムーズな接続を意識した取組として、以下のような点が挙げられました。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 安心感をもって過ごせる学びの場の準備 2) その時期に育てたい大切なものの・子供たちの持てる力 3) 子供たちの思いを活かして次の活動につなぐこと・子供たちの主体性を活かした取組 <p>○充実した楽しい土曜授業の展開</p> <p>土曜授業アシスタント118人の協力の下、多くの小中学校で算数・数学</p>
------	---

実施結果	<p>を中心とした少人数や習熟度別学習、チーム・ティーチングの形態での授業を行い、各学校の実態に合った指導を行うことで土曜授業の目的に迫ることができました。</p> <p>令和2年度は、11回に精選しての実施を予定していました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校の臨時休業のため、登校再開後に土曜授業を実施したため年間8回となりました。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携</p> <p>学校図書館司書及び学校支援地域本部コーディネーターとの連携により、配架方法や蔵書管理等学校図書館の環境面における充実を図ることができました。</p> <p>国語科における並行読書の推進を図ることができました。並行読書用の本の精選に当たっては、学校図書館に蔵書されている本について学校図書館司書やコーディネーターの専門知識を活用することはもちろん、興風図書館を含む市内4図書館との団体貸出しの利用に基づく連携において冊数を確保し、児童・生徒の学習に役立つことができました。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、全ての研修がオンラインでの実施となりましたが、昨年度までと変わらない質の高い研修を実施することができました。 ・小学校出前研修事業、中学校教員研修事業 <p>教員研修においては、新学習指導要領に対応した内容となり、小学校では「話すこと」「書くこと」、中学校では「パフォーマンステスト」に関する指導例を提示していただいたことで、実践的な指導方法を学ぶことができました。</p> ・小学校異国文化体験事業 <p>外国の文化的背景の違いに触れることで、異文化理解の一助となりました。</p> <p>○新学習指導要領の深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に対応した英語の授業をよりスムーズに行えるよう、小学校教員向けにデジタル教科書研修会を実施し、より効果的な授業での活用方法について、そのノウハウを学び、実際の授業に生かすことができました。野田市で雇用する外国語指導助手（ALT）10名を小学校に、3名を中学校に配置し、児童生徒の実情に応じた授業を行いました。指導課より学校に貸し出すプログラミング教材「レゴマインドストーム」を、意欲的に授業で活用する学校が増えてきました。 ・新学習指導要領の視点を共通理解できるように研修会で確認し、実際の授業で具体化できるように指導しました。 ・市の研修会から校内での研修会へつなげ、Chromebookの基本的な使い方を全職員に周知しました。
課題	<p>○サポートティーチャー等の配置事業</p> <p>教育委員会から学校に配置の目的や役割を明確に示し、学校との共通理解を図る必要があります。ティーム・ティーチングに適した教科や場面なのか、少人数指導に適した内容なのか吟味していく必要があると考えます。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>増加傾向にある、再任用短時間職員の配置に苦慮していることが課題です。また、教諭、講師を含め若手職員が増えており、その育成が課題となっています。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開</p>

実施結果	<p>・若年層教員の増加に伴い、今後も、ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開について、周知を図る必要があります。</p> <p>・「主体的・対話的で深い学び」については、子供たちのどういう姿を目指すのか、どんな具体的な工夫ができるのか、個に応じた支援をどのように組み込んでいくかといった確認が必要となります。また、実施しての効果や子供たちに育まれた力の振り返りが重要となります。</p> <p>○個に対応した特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで通りの交流活動の実施が難しくなっています。交流の機会の持ち方、場所・人数等も工夫しながら、特別支援学校・特別支援学級・通常学級との交流の場を広げられるよう、努めてまいります。また、引き続き子供たち・保護者・地域の方々にお互いのことや特別支援教育の重要性を理解していただけるように努めます。 ・通常学級においても、配慮や支援を要する子供たちがおり、困っているケースも多いので、今後も個々のケースに応じた具体的な取り組みを考えます。(教育相談、専門家チームの活用、支援員さんによる支援などを通して) ・個人面談等を活用し、保護者・関係機関との連携を図り、効果的に活用できるための個別の指導計画・教育支援計画の作成・活用を進めたいと考えます。 <p>○主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」については、評価と指導の一体化を目指し、子供たちのどのような姿を目指すのか、どんな工夫が具体的にできるのか、個に応じた支援をどのように組み込んでいくかという視点で更に授業を改善していく必要があります。</p> <p>GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒1人1台のタブレット型パソコン端末の授業での活用を教職員に広める必要があります。</p> <p>○Noda ICT Inflection(略して「ニクティ」)教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒タブレット型パソコンを活用した授業改善 <p>児童生徒1人1台を活用した効果的な授業を展開するため、教職員の意欲とスキルを向上させる必要があります。</p> <p>また、残り3分の1相当数の整備を早期に完了させる必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の業務改善 <p>校務支援システムを更に活用するため、運用ルールや各校内の決裁方法の見直しも含めた検証が必要になります。</p> <p>○家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>内発的な動機付けが必要です。個人差が大きいため難しい部分もありますが、個に応じた継続的な支援を粘り強くしていく必要があります。</p> <p>○幼保こ小中連携教育による一貫性のある効果的な学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における活動の留意点、新しい生活様式 <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで行っていた近隣の幼保こ小による交流活動の実施が難しくなっている。実施内容や実施方法の検討を行い、新たな形での取り組みを模索したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」等を基に、各園・各所・各校での幼児期から学童期に向けた円滑な接続に向けたカリキュラムの見直しを継続する。(指導形態や指導内容の工夫) <p>○充実した楽しい土曜授業の展開</p> <p>児童・生徒が意欲的に取り組む学習内容や学習方法を引き続き検討していく必要があります。また、小・中学校にて新学習指導要領全面実施となるため、土曜授業を含めた教育課程全体を見直す必要があります。</p>
------	---

実施結果	課題	<p>また、感染症等による臨時休業等を想定し、学習機会の確保を図る必要があります。</p> <p>○読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携</p> <p>国語科以外の教科における図書館利用を推進していく必要があります。総合的な学習（職業や進路調べ、郷土の偉人や文化）や社会科（各単元ごとの調べ学習）や理科（理科研究の参考）などでの利用促進が望されます。</p> <p>中学校の学校図書館の開館時間を更に長くしていく必要があります。</p> <p>また、市内4図書館との団体貸出しの利用等の連携を更に進め、多様なジャンルの本に触れられる環境を整える必要があります。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校出前研修事業、中学校教員研修事業 <p>オンライン研修となったことで、講師より紹介していただいた指導例をグループに分かれて、その場で体験する機会は減ってしまいました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校異国文化体験事業 <p>オンライン研修のため、ALTと児童との交流が少なくなってしまいました。また、今まで英語が十分話せなくとも、ジャスチャーや表情から相手の気持ちや読み取ることができましたが、オンライン上ではそれが難しいと感じる児童がいました。</p> <p>○新学習指導要領の深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国语指導助手（ALT）や日本人の外部人材に頼りきりになることなく、小学校教員がT1として授業を進めていくことができるよう、校内授業研究会の充実を更に図る必要があります。また、3、4年生の外国语活動から5、6年生の外国语科へ、そして中学校の外国语科へとスムーズな外国语教育が行われるよう、小中の系統的な指導のあり方について、より研修を充実させていく必要があります。 <p>「プログラミング教育の授業の進め方」について不安を感じる教職員も多く、引き続き、研修会を進める必要があります。また、プログラミング教材を使った授業が教科の中でどのように活用できるか研究し、理解を深めていく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末を十分に活用していくため、拠点となる学校での研修を深め、市内に情報を発信、共有することで、教職員のChromebookへの理解と活用を高める必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○サポートティーチャー等の配置事業</p> <p>各学校において、成果と課題を検証し、配置の目的・役割・目指すべき効果等を含む計画を作成します。また、学校規模（児童生徒数、学級数等）に応じた配置とともに、勤務時間を上限の範囲内で校長が弾力的に割り振ることでより効果的な指導と学力の向上を図ります。</p> <p>○小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>それぞれの学校の状況を詳細に把握し、市全体としてバランスのとれた適正配置に努めます。</p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開</p> <p>新学習指導要領による学習指導が、小・中学校とも本格実施となるので、子供たちにとって楽しく、わかりやすい授業づくりを目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の共有化が広がるように、今後も教育相談研修会・校内研修会等で、学び合える場の充実を図ります。</p> <p>カリキュラムマネジメントも視野に入れ、各教科間の連携も図り、「主体的・対話的で深い学び」の姿が身に付き、その姿勢が子供たちの能力の育成につながるように、研修を深めてまいります。</p>

今後の対応

- 個に対応した特別支援教育の推進
特別支援学級・通級指導教室を初めとし、通常学級においても特別支援教育の考え方や子供との関わり方などの理解を広げていくよう、研修会等で周知を図ります。なるべく学校現場に足を運び、子供・学校と共に良い支援を考えていけるように取り組みます。
- 主体的・対話的で深い学びを目指す授業への改善
主体的・対話的で深い学びを目指す授業を広めるため、引き続き研究校を指定して研究を進めます。
GIGA スクール構想の実現に向けて、研究指定校を拠点に市内の教職員に児童生徒1人1台のタブレット型パソコン端末を活用した授業を広めています。
- Noda ICT Inflection (略して「ニクティ」) 教育の展開
・児童生徒タブレット型パソコンを活用した授業改善
NICT プロジェクトリーダーやブロックリーダーと連携を図り、各校内で一層の活用を図るための研修等を実施してまいります。
・教職員の業務改善
ICT を活用した業務改善事例を紹介するとともに、校務支援システムの運用方法を随時見直ししてまいります。
- 家庭学習を含めた学習習慣の定着
・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、児童・生徒が自ら学び深める授業づくりを進めてまいります。
・1人1台端末の活用
今後、タブレット型パソコンを家庭学習の充実に活用していくことを検討してまいります。
- 幼保こ小中連携教育による一貫性のある効果的な学習
課題を基に、就学前・後の子供たちが安心して生活していくように、学びの場の環境を整えていきます。また、子供たちは小学校での生活をゼロからスタートさせるのではなく、就学前に育まれた力がたくさんあることを確認し、その力や子供たちの意欲を大切に支援していくように、「幼・保・こ・小連絡会」等で周知を図ってまいります。
(「幼児期の終わりまでに育みたい10の姿」などを参照する。)
- 充実した楽しい土曜授業の展開
・土曜授業の改善
新学習指導要領の全面実施に伴い、「主体的・対話的で深い学び」がある授業改善を推進するため、及び感染症による臨時休業等に伴う学習機会の確保のため、土曜日も平日と同様、通常の授業時間といたします。このため、土曜授業アシスタント・ボランティア・管理人の配置を取りやめます。
また、各校の実態に応じて、柔軟に学習内容を設定し、新学習指導要領の趣旨の実現に向けた様々な取組を推奨してまいります。
・土曜授業の検証と充実
土曜授業での学習内容や教育課程全体の中での土曜授業の効果的な位置付けなどについて、土曜授業検証委員会での意見を基に、校長会と連携して引き続き検討してまいります。
- 読書・学習・情報センターとしての学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携
各校の校内研修会の機会を捉え、国語科における並行読書の実践を推進してまいります。
国語以外の利用促進のため、各教科主任の教員と連携し、学習に利用できる図書が配備されるようにします。さらに地域学習の充実と郷土愛を育む観点から、図書室に「郷土の偉人コーナー」の整備を進めます。

次 年 度 以 降 の 対 応	今後の対応	<p>市内4図書館や学校図書館司書及び学校支援地域本部コーディネーター等との連携を図ってまいります。</p> <p>関宿地区において、せきやど図書館による巡回と学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携を図り読書活動の推進は図ってまいります。</p> <p>○野田市英語教育推進プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修という受講形態となっても、集合研修と変わらない、充実した研修内容を目指し、創意工夫を進めてまいります。 ・オンラインの良さを活かし、イラストや写真、実物を有効的に活用し、ALTが話していることが、児童がより理解しやすくなるよう、考えていきます。 <p>○新学習指導要領の深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導力向上のため、英語の研修会の内容を十分に検討するとともに、校内授業研究会などの場で、授業改善のための指導助言を継続してまいります。 ・1人1台端末に向けて、教職員対象の研修会を引き続き実施し、教職員の不安を取り除くこと、教科等への活用を進めることができるよう進めてまいります。
--------------------------------------	-------	--

令和2年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標		(3) 豊かな心の育成		
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)
		歳出合計額	670	308
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	670	308
		その他の	0	0
具体的施策		○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進（継続） ・「特別の教科 道徳」の実施 週1回行われている道徳の授業の中で、「命の尊さ」「公正、公平、社会正義」「個性の伸長」「国際理解、国際親善」など小学校19から22、中学校22の内容項目に関わる授業を実施するもの。 ・道徳教育の推進 学校教育全般において、自分を大切にすることや他人を尊重することを繰り返し指導し、差別や偏見がなく、思いやりをもった児童生徒を育成するもの。		
		○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実（継続） 道徳科の内容項目の一つとして、あるいは社会科や生活科、総合的な学習の時間の伝統行事や郷土芸能に関する学習において、伝統や文化を尊重する態度を養おうとするもの。 主に理科や生活科の生物の単元において、生物多様性について学ぶ機会を設けようとするもの。		
		○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実（継続） ・特別活動の年間計画に位置付け、豊かな人間関係づくり実践プログラムの実践を通して、発達の段階に応じた人間関係づくりに必要な基本的な力を身に付けさせ、周りの立場になって考え方察する「思いやり」の心を育むことを推進させようとするもの。 ・児童生徒の自己肯定感を高めるための学級経営 毎日の帰りの会等での話し合い活動を通して、一人一人に自己存在感を感じさせつながりのある人間関係を形成させようとするもの。		
		○学校人権教育の推進（継続） 児童生徒の発達段階に応じて人権尊重の教育を行うもの。 いじめや不登校などの解決を図るために相談体制を充実させるもの。 教職員の人権意識を高揚させ、人権教育における指導者の育成をするもの。		
		○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進 道徳の学習を通して、「自他の権利や生命を尊重する感性や実践力」を育成することができます。 学校教育全般においても、機会を捉えて、自分を大切にすることや相手の立場を思いやり、正しい判断のもと行動することを心がけるよう、児童生徒の発達段階に応じて指導できています。		
		○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 道徳科において、小・中学校共に郷土教材を用いて伝統や文化を知る機会を設けることで、郷土を愛する心情や態度を養うことができました。 社会科において、校外学習における体験学習や地域の伝統工芸や産業に触れる機会を通して、身近にある伝統や文化について学ぶことができまし		
実施結果	主な成果(評価)			

実施結果	<p>主な成果(評価)</p> <p>た。</p> <p>生活科では、自分たちの暮らしの中に根付いている季節の行事や地域の伝統行事に親しむ機会を通して、生活の中に彩りやメリハリをつける先人の知恵と工夫を実感することができました。</p> <p>生物多様性について学ぶ機会を設けることで、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていこうとする態度を育成することができました。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では高い実施率となっています。元年度より道徳が教科化になりましたので、教科書の使用方法と評価方法についての検討がなされました。 ・学級経営力を高めるための帰りの会 <p>帰りの会の進行についての見直しが図られています。特に中学校で多くの研修が行われおり、教師の意識が高まってきています。</p> <p>○学校人権教育の充実</p> <p>道徳をはじめ学習における人権的な視点を盛り込むこと、掲示物などを活用し、生活の中で一人一人の人権を意識させることなどを通じ、日常的に児童生徒の人権意識を耕すことができました。また、ボランティア体験・職場体験（高齢者施設など含む）・人権講演・人権教室・人権作品展・人権週間などを通じて、折に触れ人権について考える機会を持ちました。</p> <p>いじめはだれにでも起こりうるという視点を持ち、「学校いじめ基本方針」を策定し、「学校いじめ対策委員会」を設置し、日常的に相談体制の運用や周知を行いました。年2回のいじめアンケートを実施し、面談や経過観察を行うことできめ細かい支援を実現しました。またSNSを利用した相談も実施しました。不登校の児童生徒に対してカウンセラーや市の教育相談施設を生かして、安心して生活・学習ができる環境を作りました。</p> <p>初任者教員や人権担当教員などを対象とした研修や、公開授業、校内研修を実施し、県や市の人権施策の周知や人権意識の高揚、問題の共有化を図りました。</p>
課題	<p>○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら主体的に考え、周りの意見を聞いたり、自分の意見を発表したりしながら、自分の考えをより深められるような授業展開を目指し、教員の授業力を向上させる必要があります。 ・年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また学校の実態に応じて、適切な時期に適切な指導ができるよう、工夫が必要です <p>○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実</p> <p>総合的な学習の時間で、伝統行事や郷土芸能または生物多様性について取扱う学校は限定されています。</p> <p>社会科・理科・生活科等に限らず、他教科においても伝統行事や郷土芸能、生き物とのつながりを意識させるような機会を設けていく必要があります。</p> <p>○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実</p> <p>中学校での「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実施率は低いわけではありませんが、進路指導を含めたキャリア教育や行事への対応など、特別活動の時間で実施することが困難な状況となっており、改善する必要があります。</p> <p>○学校人権教育の充実</p> <p>ネット上での人権侵害や「多様な性」、コロナに関する差別など新しい人権問題が多数起きているため、学習の場を設定し児童生徒に指導していく必要があります。</p> <p>いじめを誰にも相談できずに悩んでいる児童生徒がいることを想定し、</p>

		<p>さらに相談体制の充実と周知を徹底するとともに、SOSをどう出したら良いのかなどの学習も必要です。</p> <p>若年層教員が増えたため、人権問題（地域の仮題も含む）における認識が不十分であることが予想されます。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳科の授業を要とした道徳教育の推進 道徳的価値をよりよく理解するため、問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れ、多様で効果的な指導方法の充実が図れるよう、教員同士の情報交換や共通理解を行ってまいります。 ○国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 生活科や社会科の中で、伝統や文化を身近に感じるような内容の授業を実践することを校内研修会の機会等を捉えて伝えていくようにしてまいります。さらに郷土教材（道徳教材 鈴木貫太郎翁）の活用について呼びかけます。 国語や道徳などにおいても、生き物とのつながりを意識させるような機会を設けることができるようにしてまいります。 ○本項目に関する見学や体験等が難しい場合、1人1台端末を活用してのオンライン見学等で活動の充実を図ります。 ○豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 小学校においては、今後も継続して道徳や特別活動の時間における実施を図ってまいります。 中学校においては、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の年間計画への位置付けを促し、時間の確保を図ってまいります。 ○学校人権教育の充実 新しい人権に関する国・県の教材等を積極的に活用して、児童生徒の学習機会を保障します。 児童生徒がSOSを出せるような学習を長期休業前に設けるとともに、日常的に周知していきます。 職員研修の際に、基本的な課題・今日的な課題を確実に周知します。さらに児童生徒のSOSをどう受け止めるか、自殺をどう予防するか、いじめのない学級をどう作るか、などを主題とした研修も行います。

令和2年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課、指導課

重点目標	(4) 健やかな体の育成		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	553	461
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	553	461
具体的施策	その他	0	0
	○学校保健教育の指導・支援（継続）		
	・野田市歯科口腔保健計画に基づいた歯科口腔保健指導		
	平成24年8月1日に施行された「野田市歯科口腔保健の推進に関する条例」に規定する基本的施策を総合的かつ計画的に実施するため、歯科口腔保健に関する基本的な計画で掲げられた指標と目標値を広く学校や保護者へ周知し、歯科口腔保健の推進に当たるもの。		
	健康な歯や口腔保健推進のため野田市歯科医師会の協力を得て、「歯と口の健康週間」を実施。啓蒙のための標語や絵画、ポスターを作成し掲示する。また、健歯コンクールを行い、市内小中学校児童生徒の健康な歯の代表を選び顕彰するもの。		
	各小学校で、保健センターの協力を得て、1年生における歯みがき指導を実施。その際は、指導の効果を上げるために、プラクテスターを対象児童に配布するもの。		
	歯科検診を前期と後期に実施。後期に関しては、前期でC0【要観察歯】又は、G0【歯周疾患要観察者】と診断された児童生徒を対象として、経過を観察するもの。		
	○生活習慣病検診事業（継続）		
	・小児期における生活習慣病対策		
	①定期健康診断の結果から、肥満度を測定し、軽中高度の肥満児童生徒希望者に「すこやかノート」を使用して保健指導を行うもの。		
	②小4から小6までの希望者で7月下旬にサマースクールを実施。生活習慣病予防対策として、食事指導、栄養指導、保健指導、運動指導、健康相談を行うもの。		
	③小4と小6の要所見児童希望者を対象とした、生活習慣病健診を実施。判定結果がI要医学的管理、II要経過観察、III要生活指導のいずれかであった児童で保健指導を行っていない児童には、改めて保健指導の希望の有無を確認し、希望があれば、保健指導を行うもの。		
	④市内幼稚園・保育所等に在園児の肥満度調査を行い、市内における経年の肥満状況を把握し、予防対策等を検討するもの。		
	○薬物乱用防止教育の充実（継続）		
	・薬物乱用防止教育として、国の第五次薬物乱用防止五か年戦略の中で、全ての中学校で年1回以上薬物乱用防止教室を開催することとしている。そこで、市内中学校においては、薬物乱用防止教室の完全実施を指導し、小学校においてもでき得る限り実態に応じて薬物乱用防止教室を実施するよう依頼するもの。		
	・薬物乱用防止のための啓発活動として、薬物乱用防止標語のコンクー		

具体的施策	<p>ルに市内小中学校で参加するもの。</p> <p>○食育の推進（継続）</p> <p>学校給食を活用した食育の推進を図るもの。6月19日の食育の日、及び11月のちばの食育月間の11月19日を「のだの恵みを味わう給食の日」として、市内統一で野田市の特産物を利用した献立の日に指定し、地産地消及び食育推進について広く市民に周知するもの。</p> <p>各校で「食に関する指導の全体計画及び年間計画」を作成するとともに、全教職員で計画の推進を図る。また、栄養教諭・栄養職員を中心に朝食欠食についての指導に取り組むもの。</p> <p>各校において児童生徒の身体状況や生活活動等を把握し、給与栄養目標量を把握し、実態に即した学校給食を提供するとともに、肥満・痩せ等の個別指導の充実を図るもの。</p> <p>栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の推進を図ろうとするもの。</p> <p>学校便りや給食便り等の活用を推進し、家庭への啓発を促そうとするもの。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査による朝食摂取の分析を行い、現状を把握しようとするもの。</p> <p>○安全安心な給食の提供（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における放射性物質対応 <p>消費者庁より放射能物質検査機器の第3次貸与を受け、食材の放射性物質検査を実施するもの。29年度からは検査対象を精査し、市場に流通していない地場産食材約22食材及び出荷制限が出ている地域がある食材18食材について月1回検査を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応 <p>平成29年度版「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき職員の共通理解の下で対応するもの。また、緊急時の対応についても継続して研修を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設における衛生管理の指導 <p>栄養士・調理員研修会や衛生管理研究会、食品点検を実施し、各施設の衛生管理の課題について改善を図るもの。</p> <p>○幼児教育・保育の無償化の取組（継続）</p> <p>令和元年10月から施行された幼児教育・保育の無償化の取組として、公立幼稚園に就園する幼児で年収360万円未満相当世帯の幼児と第3子以降（第1子が小学校3年生まで）の幼児に係る副食費を無償化するもの。</p> <p>また併せて、副食費が無償化される幼児について、野田市の単独事業として、主食費についても無償化を実施するもの。</p> <p>○給食費滞納の解消（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食申込書 <p>安心安全な給食の提供と給食費を納入することを相互に約束し、給食費徴収の公平性を保護者に周知するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者への督促 <p>各学校等と連携しながら、督促文書の発送及び臨戸徴収等により未納者の実態把握に努め、納入を依頼するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当からの徴収 <p>保護者から児童手当申出書の提出を受け、市で支給する児童手当から、直接、給食費として徴収するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納抑止効果及び未収金の回収を効率的に行うため、高額滞納者の一部

具体的施策	<p>の督促を法律事務所に委託するもの。</p> <p>○体育科授業改善を核にした体力向上と健康の保持増進（継続） 校内研修会での指導助言を通して、体力向上につながる授業の改善を図ろうとするもの。</p> <p>小中学校体育連盟の研修会において、より効果的な指導方法を学び、指導力の向上に努めようとするもの。</p> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを基に、野田市の児童・生徒の実態を把握し、野田市教育研究会・体育主任研修会を通して、体力向上及び生活習慣の育成について、周知を図ろうとするもの。</p> <p>各種研修会や実技講習会への参加を推進し、授業改善につながる指導力向上に努めようとするもの。</p> <p>○規則正しい生活習慣の確立（新規） 望ましい生活習慣について、運動、食事、睡眠から考え、基本的な生活習慣が身に付くように、学校・家庭で「早寝早起き朝ごはん」の推奨をはかろうとするもの。</p>																																					
実施結果	<p>○学校保健教育の指導・支援 ・野田市歯科口腔保健計画で掲げられた指標と目標値</p> <table border="1" data-bbox="484 765 1389 938"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>現状値（平成 26 年）</th><th>目標値(令和 2 年)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12 歳児でう蝕のない者の割合の増加</td><td>67.7%</td><td>70.0%</td></tr> <tr> <td>中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少</td><td>5.5%</td><td>5.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>平成 28 年 12 月に示された野田市歯科口腔保健計画における目標については、平成 26 年の現状値を基に設定し、野田市歯科医師会の協力を得て、後期歯科健診を実施するなど、積極的に歯科口腔保健推進に取り組むもの。</p> <table border="1" data-bbox="473 1147 1416 1260"> <thead> <tr> <th>年</th><th>平成 27 年</th><th>平成 28 年</th><th>平成 29 年</th><th>平成 30 年</th><th>令和元年</th><th>令和 2 年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>う蝕のない者の割合</td><td>66.5%</td><td>67.6%</td><td>76.0%</td><td>68.2%</td><td>70.1%</td><td>81.9%</td></tr> </tbody> </table> <p>令和 2 年度、12 歳児でう蝕のない者の割合は、81.9% と、目標の 70.0% を上回りましたが、引き続き、学校や保護者へ目標の周知を図り、学校現場では、小学校 1 年生の歯みがき指導や「歯と口の健康週間」を利用した、歯磨きの励行と、受診勧告のあった児童生徒の受診率向上に努めていきます。</p> <table border="1" data-bbox="473 1491 1389 1603"> <thead> <tr> <th>年</th><th>平成 27 年</th><th>平成 28 年</th><th>平成 29 年</th><th>平成 30 年</th><th>令和元年</th><th>令和 2 年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯肉炎ありの割合</td><td>5.1%</td><td>7.3%</td><td>7.0%</td><td>8.0%</td><td>7.6%</td><td>9.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>令和 2 年度、中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合は、9.5% でした。目標の 5.0% へ引き下げるため、学校や保護者へ目標を周知し、学校現場では、給食後の歯磨きの励行や、受診勧告のあった生徒の受診率向上に努めています。</p> <p>健歯コンクールにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、表彰の代わりに各校の歯の健康優秀者に対して賞状を授与しました。</p> <p>歯みがき指導につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法を変更し、プラークテスターによる刷掃指導は行わず、歯科衛生士によるお話し及び DVD 視聴を実施しました。</p>	評価指標	現状値（平成 26 年）	目標値(令和 2 年)	12 歳児でう蝕のない者の割合の増加	67.7%	70.0%	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	5.5%	5.0%	年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	う蝕のない者の割合	66.5%	67.6%	76.0%	68.2%	70.1%	81.9%	年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	歯肉炎ありの割合	5.1%	7.3%	7.0%	8.0%	7.6%	9.5%
評価指標	現状値（平成 26 年）	目標値(令和 2 年)																																				
12 歳児でう蝕のない者の割合の増加	67.7%	70.0%																																				
中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	5.5%	5.0%																																				
年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年																																
う蝕のない者の割合	66.5%	67.6%	76.0%	68.2%	70.1%	81.9%																																
年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年																																
歯肉炎ありの割合	5.1%	7.3%	7.0%	8.0%	7.6%	9.5%																																

実施結果	<p>歯科検診の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により前期・後期での実施は行わず、令和2年9月1日から令和3年3月31日の間に1回実施しました。</p> <p>○生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児期における生活習慣病対策 <ul style="list-style-type: none"> ①定期健康診断の結果から、149人の児童生徒が保健指導を希望しました。 「すこやかノート」を使用して毎月の身体測定や食事指導等の保健指導を行い、生活改善を図りました。 ②サマースクールについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 ③生活習慣病健診については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 ④市内幼稚園・保育所等に在園児の肥満度調査を行い、市内における経年の肥満状況を把握することができました。 <p>○薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。ただし、実施可能な学校については、感染防止を徹底した上で実施しました。小学校3校、中学校1校が実施し、野田警察署員、学校薬剤師が講師を務め、より専門的な知識から薬物乱用防止教室を行ったことで、参加した児童生徒も意欲的に学ぶ機会となりました。 ・薬物乱用防止標語については、市内小学校で964点、中学校で296点が出品され、多くの児童生徒が薬物について考える機会になりました。また、本間ヶ瀬中学校生徒の作品が千葉県教育委員会主催の「令和2年度薬物乱用防止標語コンクール」中学生の部において、佳作入賞しました。 <p>○食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を活用した食育の推進 <p>学校給食を生きた教材として活用するとともに、地産地消を推進し、積極的に産直農家からの野菜を給食に活用することで、生産者や食材に対する感謝の心の育成や地域の食文化の理解を進めました。</p> <p>健康づくりフェスティバルにおける学校給食展は感染症対策のため中止となりました。</p> ・各校で食に関する指導の全体計画・年間計画の作成 <p>全小中学校が食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、職員の共通理解が図られました。しかしながら、昨年度よりも朝食欠食率が小中学校とも1.9ポイント増加しました。</p> ・食に関する授業や啓発活動 <p>各小中学校の保健体育の授業において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習や授業を行うことができました。また、学校ホームページや給食便り等を活用し、家庭への啓発活動を行うことができました。野田市ホームページの「令和2年度の食育」コーナーに11月19日の「のだの恵みを味わう給食の日」及び、「全国学校給食週間」の取組を紹介しました。</p> ・児童生徒の身体状況の把握 <p>各校の養護教諭と栄養教諭（学校栄養職員）が連携し、身体測定結果から、現在の給食の給与栄養目標量について検討し、児童生徒の喫食状況を確認しながら前期のご飯の量を調整しました。</p>
------	--

実施結果	<p>○安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における放射性物質対応 検査結果をホームページにアップし、保護者の安心を得る事ができました。(今までの結果は全て検出せず。) ・食物アレルギー対応 野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルにより、市内統一の対応を行いました。今年度、給食を原因とする食物アレルギー症状発症は4件発生しました。すべて新規発症によるものでした。 ・学校給食施設における衛生管理の指導 衛生管理研究会を二ツ塚小学校で実施し、衛生管理面の改善を行いました。また、納品食材の細菌検査を実施し、業者の衛生管理状況を確認するとともに、給食調理作業の注意喚起を行いました。 <p>○幼児教育・保育の無償化の取組</p> <p>野田市立関宿南部幼稚園で幼児12人、関宿中部幼稚園で幼児10人に加え、今年度から給食の提供を開始した野田幼稚園で幼児28人の副食費及び主食費を無償化しました。</p> <p>○給食費滞納の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食申込書 給食喫食者の給食申込書回収率は99.9%でした。 ・未納督促 現年度分の徴収率は、前年度を0.11ポイント上回る99.84%となりましたが、過年度分については0.76ポイント下回り20.17%でした。 ・児童手当からの徴収 滞納が生じた場合、各校において保護者の児童手当から徴収することを推進し、現年度分の徴収率が上昇しました。 ・給食費未収金管理回収委託 滞納抑止効果及び未収金の回収を効率的に行うため、過年度の高額滞納者の一部の督促を法律事務所に委託しました。3世帯から229,000円を回収しました。 <p>○体育科授業改善を核にした体力向上と健康の保持増進</p> <p>野田市小中体連研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となつたが、次年度に向けて生活習慣の見直し等に向けた研修の計画がたてられました。次年度は令和3年度までの数値の推移を提示し、各小中学校の体育主任に児童・生徒の体力の現状を伝達することをします。</p> <p>○規則正しい生活習慣の確立</p> <p>学校において、家庭科・保健体育等の学習で、運動・食事・睡眠の大切さを、行事・部活動等を通じて望ましい生活習慣についてを指導しました。保護者会や保健便り・給食便り等で、「早寝早起き朝ごはん」による基本的な生活習慣の定着を図る啓発を行うことができました。</p> <p>「学校保健会」からの「学校と家庭で育む子どもの生活習慣」のリーフレットを中学生の家庭に配付し、望ましい生活習慣病について生徒と家庭で考えるきっかけ作りとしました。</p>
課題	<p>○学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高学年における歯周疾患予防のための教育が十分とは言えません。 ・給食後の歯磨きについて、給食の時間内に市内全小中学校が励行できる環境がない(短い時間・蛇口の数等)ことが課題です。 ・健歯コンクールについて、新型コロナウイルス感染予防のため、実施方法を検討する必要があります。 <p>○生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病検診及びサマースクールについて、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、実施について検討する必要があります。

- ・サマースクール実施地域の特性を生かしたプログラムの開発
- ・小学校4年生の生活習慣病健診で所見のあった児童の保健指導を継続的に行い、6年生の生活習慣病健診までに改善できるよう進めていく必要があります。
- ・保健指導を行うため「すこやかノート」を使った指導事例や改善事例を示していく必要があります。

○薬物乱用防止教育の充実

- ・薬物乱用防止教室の実施に当たり、毎年同じ内容ではなく、児童生徒の実態や社会の状況に対応した外部講師の確保が課題です。
- ・新型コロナウイルス感染予防を考慮した実施方法を検討する必要があります。

○食育の推進

- ・限られた調理人員と調理時間、食材費の中で、最大の効果を上げられるように献立を工夫し、子供たちに喜ばれる給食の実施に心掛ける必要があります。
- ・給食センターと単独校の格差を少なくしていくとともに、老朽化した給食センターや単独校の施設について検討する必要があります。
- ・全国体力運動能力、運動習慣等調査によれば、朝食を取らない児童生徒もいることから、保健分野での授業で栄養指導について触れていく必要があります。

○安全安心な給食の提供

- ・学校給食における放射性物質対応
24年度から検査において、一度も放射性物質が検出されていないことから、令和3年度より食材検査を終了いたします。
- ・食物アレルギー対応
市の食物アレルギー対応方針を保護者にもわかりやすく周知する必要があります。また、対応者が多い学校での事故を防ぐため、対応食品の範囲や各様式について検討する必要があります。
- ・学校給食施設における衛生管理の指導
調理従事者の意識は高まりましたが、人員や施設面で課題があります。

○幼児教育・保育の無償化の取組

本事業の対象者となる方からの申請に漏れがないよう、保護者への周知を徹底します。

○給食費滞納の解消

- ・未納者への督促
滞納期間が長期化している案件については、督促が進まない状況があります。さらに法律事務所への未収金回収業務委託の対象者を広げる必要があります。

○体育科授業改善を核にした体力向上と健康の保持増進

令和元年度は運動能力証交付申請状況では、小学校で3.4%下降し、中学校で3.6%下降し小中ともに20%を割りましたが、令和2年度に課題を明確にするための研修が行えなかったので、次年度に児童・生徒の体力向上に向けた研修の充実を図る必要があります。

令和元年度で千葉県体力・運動能力調査で記録が大きく低下した種目は、小・中学校ともに立ち幅跳び、20mシャトルラン、長座体前屈がありました。（令和2年度は中止）日々の授業や部活動で「体ほぐしの運動」や「体力を高める運動」について、研修会等を通して、具体的な対策を考えていく必要があります。

○規則正しい生活習慣の確立

望ましい生活習慣について考え、「早寝早起き朝ごはん」を実践するた

		めには、家庭の協力を得るよう啓発・依頼を更に行っていく必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患の健康教育について、専門的な知見から野田市歯科医師会の協力が得られるよう、協力を依頼していきます。 ・給食後の歯磨きについて、学校へ推奨します。 ・健歯コンクールについては、新型コロナウイルス感染予防のため、会場開催を中止し、各学校の代表に賞状を授与する方法をとります。 <p>○生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生の生活習慣病健診で所見のあった児童を6年生の検診までに改善を図るため、指導の記録を残していきます。 ・「すこやかノート」を使った指導の在り方を検討してまいります。 <p>○薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の講師及び実施内容等の情報を収集し、各学校へ発信してまいります。 ・新型コロナウイルス感染予防を考慮した実施方法を検討するよう各学校へ依頼します。 <p>○食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、野田市食育推進計画に則り、食育を推進し、食の大切さや食文化を継承し、心身ともに健全な子供たちの育成を図ってまいります。進捗状況については、野田市保健医療問題審議会においても毎年報告してまいります。 <p>○安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応 <p>　今後も各校で緊急時対応について研修を行うとともに、野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改訂を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設における衛生管理の指導 <p>　給食センターと老朽化が著しい単独施設4校の在り方についての計画を作成していきます。また、併せて給食施設の空調設備について検討していきます。</p> <p>○幼児教育・保育の無償化の取組</p> <p>　本事業の対象者の対象者を確実に把握できるよう、保護者への周知を徹底していきます。</p> <p>○給食費滞納の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者への督促 <p>　現年度分の滞納を次年度に持ち越すことがないよう、保護者への働きかけを行ってまいります。また、法律事務所への未収金回収業務委託の対象者を広げ、長期的な滞納が減らせるよう取組を行ってまいります。</p> <p>○体育科授業改善を核にした体力向上と健康の保持増進</p> <p>　校内研修会などの場で、単元に応じたトレーニングの工夫など、指導助言を継続し、より一層の体力向上につながる授業改善を図ってまいります。</p> <p>　今後も全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを分析し、市内の小中学校に児童・生徒の体力の現状を、研修会などを通じて伝達することで、体育の授業や日常生活の中で、日々体力の向上を図ってまいります。</p> <p>○規則正しい生活習慣の確立</p> <p>　各小中学校において、「早寝早起き朝ごはん」「望ましい生活習慣」の大切さを、児童・生徒への指導、保護者会や配布物を通じて家庭への周知を図っていきます。</p>

令和2年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標		(5) いじめ・虐待防止対策の推進		
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)
		歳出合計額	6,318	5,432
		内訳 国庫支出金	915	903
		県支出金	0	0
		一般財源	5,403	4,529
具体的施策		<ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援課との連携強化（新規） 学校や保護者、地域等から虐待やいじめ等の情報に対して、指導課と子ども家庭総合支援課と連携をし、未然防止及び早期発見・早期解決につなげるもの。 ○児童虐待マニュアルの作成と研修（新規） 子供をあらゆる虐待から守るために、本市の学校における児童虐待への対応力と関係機関との連携力を強化するもの。 ○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成（新規） 教育委員会アドバイザー及びスクールロイヤー、スクールアドバイザーを設置し、子供に関する虐待やいじめ等の問題に対する法的マインドでの対応を目的とするもの。 		
実施結果	主な成果 (評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援課との連携強化 子ども家庭総合支援課分室職員が学校訪問を行い、教職員から虐待に関する情報収集を行いました。また、虐待に関する情報提供を行うなどして、市と学校の連携強化を図りました。 いじめの実態調査では、個人面談実施後、7月と11月にいじめアンケートを行いました。いじめの早期発見・早期解消に努めることができました。 また、いじめアンケートの内容で、虐待の疑いがあるものについては、子ども家庭総合支援課分室と連携をとり、学校に聴き取りを行いました。 学校からの不登校児童生徒の情報の中で、登校支援が必要な家庭や関係機関と連携が必要な家庭等に対し、子ども家庭総合支援課分室職員が家庭訪問や登校支援を行いました。 ○児童虐待マニュアルの作成と研修 令和3年1月に子ども家庭総合支援課分室が児童虐待マニュアルを作成しました。このマニュアルの活用について、市内小中学校の虐待対応担当者に対し、令和3年1月22日に柳沢小学校で研修会を実施しました。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成 教育委員会アドバイザーやスクールロイヤー、スクールアドバイザーへの相談によって、法的マインドに基づく、いじめ問題への対処や保護者への対応が可能となりました。 また、各小中学校でスクールロイヤーを講師に迎え「いじめ防止・虐待防止の研修会」を実施し、いじめ防止対策推進法や児童虐待防止法について理解を深めることができました。 		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭総合支援課との連携強化 各学校が、いじめの実態調査や教育相談等で認知したいじめや虐待について、より一層関係機関と連携を密にとり、対応していく必要があります。 		

実施結果	課題	<p>○児童虐待マニュアルの作成と研修 マニュアルについての意見を集め、より実用性のあるものにするために、マニュアルの見直しをしていく必要があります。 また、学校における虐待発見後の対応や関係機関による初期調査後の児童・保護者等への対応方法等を、より一層周知する必要があります。</p> <p>○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成 子供に関する虐待やいじめ等の問題に対して、法的マインドを習得するため、スクールロイヤーを積極的に活用するよう、管理職により一層周知する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○子ども家庭総合支援課との連携強化 不登校や対応が困難な児童生徒の家庭に対して、子ども家庭総合支援課分室と学校と連携してまいります。 いじめの認知について、共通理解が図れるよう、生徒指導主任と連携を図り、指導していきます。</p> <p>○児童虐待マニュアルの作成と研修 教職員に周知徹底し、子ども家庭総合支援課・教育委員会・学校の三者の連携を密にすることで、虐待の未然防止、早期発見、早期解決に努めてまいります。 また、今後マニュアルの見直しを行い、修正してまいります。</p> <p>○教育委員会アドバイザー、スクールロイヤー、スクールアドバイザーを活用した法的マインドの醸成 子供に関する虐待、いじめ等の問題、いじめ防止基本方針の見直しなどの相談に積極的に活用するように周知してまいります。</p>

令和2年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課、指導課

重点目標	(6) 安全安心な学校（園）づくり		
予算・決算額	項目	予算額（千円）	決算額（千円）
	歳出合計額	257,926	242,841
	内訳 国庫支出金	5,294	4,272
	県支出金	720	673
	一般財源	251,912	237,896
	その他の	0	0
具体的な施策	○教職員による不祥事根絶への取組（継続）	<p>「不祥事は公教育への信頼を根底から覆す、あってはならない行為である」との認識のもと、研修を実施する。教職員が不祥事を他人事だと思わず、「自分が不祥事を起こしてしまうかもしれない」という意識改革が行えるよう、研修に取り組み、不祥事根絶委員会を組織し、各校のモラールアップ委員会と連携を取りながら、モラールアップ研修の充実を図るもの。</p>	
	○特別支援学級・通級指導教室の充実（継続）	<p>児童生徒のニーズに合わせた対応が可能となるよう、特別支援学級及び通級指導教室を新たに開設するもの。</p>	
	○児童生徒支援員（特別支援学級）の配置事業（継続）	<p>特別支援学級に就学している児童生徒一人一人の状況に合わせ、きめ細かな指導を行うため、学級担任の補助を行う児童生徒支援員（特別支援学級）を配置するもの。</p>	
	○児童生徒支援員（通常学級）の配置事業（継続）	<p>通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を行うため、児童生徒支援員（通常学級）を配置するもの。</p>	
	○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業（継続）	<p>経済的な理由により学用品費や給食費等の支払が困難な家庭に援助を実施するもの。</p>	
	○公立幼稚園の在り方の検討（継続）	<p>令和元年10月から施行された幼児教育・保育の無償化の影響を精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討するもの。</p>	
	○各種マニュアルの見直し（継続）	<p>学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しと防災教育の充実及び児童・生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携した通学時の安全対策を総合的に推進するなど、交通事故の防止を図り、安全安心な学校づくりを進めようとするもの。</p>	
	○相談しやすい各種教育相談体制の構築（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供 <p>特別支援学級と通常学級や小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習の推進を図ろうとするもの。</p> <p>スクールカウンセラーやひばり教育相談、子ども支援室、福祉・医療関係機関等との連携や協力による望ましい教育的支援を実施しようとするもの。</p> <p>幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携、小・中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実に努めようとするもの。</p>	

具体的施策	<p>・教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 子供たちの就学に関し、一人一人の発達や心身の状態に応じて、もつている力を十分に伸ばすためにはどのような配慮や支援が必要か、適切な教育の場はどこかなどについて、丁寧に相談を話し合うもの。</p> <p>ひばり教育相談において、児童・生徒・保護者・教員を対象に教育相談を行い、適応指導学級や、学校への入口の支援につなぎ学校復帰を目指したり、市内小中学校の長欠・不登校児童生徒への働きかけを行ったりするもの。市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」を行うもの。</p> <p>○長欠・不登校児童生徒への組織的な支援（新規） 個々の児童生徒の成長や発達を支援する観点を持ち、担任一人が抱え込むことがないように、校内では校長のリーダーシップの下、教頭、長欠担当者、教育相談担当者、学級担任、生徒指導主任、学年主任、養護教諭がチームとして対応していくもの。ケース会議を開き、校内だけでは対応が難しい場合、その対応にひばり教育相談、訪問指導担当教員等の外部機関や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等につなぎ、協働体制をとって支援しようとするもの。</p> <p>ひばり教育相談において、児童・生徒・保護者・教員を対象に教育相談や学校への入口の支援を行い、市内小中学校の長欠・不登校児童生徒への働きかけを行うもの。</p> <p>ひばり教育相談と小中学校教職員、県スクールカウンセラーが連携し、不登校児童・生徒が社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p> <p>小中学校教職員が、研修や市カウンセラーの助言を通して、長欠・不登校児童・生徒に対する適切な対応法を身に付け、実践することにより、長欠・不登校の未然防止や解決を図ろうとするもの。</p> <p>適応指導学級において、学習支援や集団活動を通して不登校児童生徒の自信の回復を図り、学校復帰や社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導（継続） 運用状況調査をおこない、部活動ガイドラインの活用状況を把握し、児童・生徒にとって喜びを味わわせ、豊かな人間関係を築き上げるとともに、顧問教員が一層のやりがいを感じ、家庭や地域社会から信頼される指導を展開していくよう改善を図ろうとするもの。</p>
実施結果	<p>○教職員による不祥事根絶への取組 教育現場の信頼回復を目指し、教職員による不祥事根絶のため以下のことを重点的に行いました。</p> <p>(1) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会について 校長会代表2名、教頭会代表2名、教務主任部会代表1名、生徒指導連絡協議会代表1名、事務局として市教委から2名の計8名で組織し、野田市としての基本方針と重要課題の確認を行っています。コロナ禍においては、書面での情報及び情報交換を主とし、(2) モラールアップ代表者会議との連携を図りました。</p> <p>(2) モラールアップ代表者会議の開催 各校から選出されたモラールアップ委員会の代表者により、各校の不祥事根絶、モラールアップ研修についての実践報告を行い、研修が一層充実するよう情報交換を行いました。コロナ禍においては、書面での情報交換をし、各校から「充実した研修ができた」との実践報告が提出された。また、モラールアップ代表者会議の委員から1名が市</p>

実施結果	<p>の代表として東葛飾地区モラールアッププロジェクト委員会のオンライン会議に参加し、他市の活動等と比較、検討、情報交換を行いました。</p> <p>(3) 不祥事根絶研修への積極的な参加</p> <p>例年、管理主事が、各小中学校の不祥事根絶研修会に講師として参加していましたが、コロナウイルス感染防止のため、学校訪問は中止し、学校教育課による不祥事の原因分析及び防止対策を基に、映像を含む研修資料を各校に配付し、不祥事根絶研修を実施した。密を避けた上で、グループ討議等を活用し、異なる年齢層での意見交換を行うことができました。</p> <p>(4) 校長会(臨時校長会を含む)・教頭会での指導</p> <p>学校教育部長及び学校教育課長から校長会・教頭会で、不祥事根絶のための注意喚起を行いました。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>令和2年度より東部小学校・南部小学校・みづき小学校・関宿小学校に情緒学級を開設しました。また、尾崎小・山崎小・二川中に通級指導教室が開設され、柳沢小で岩木小から担当者が訪問する巡回指導教室が開設されました。</p> <p>○児童生徒支援員(特別支援学級)の配置事業</p> <p>特別支援学級の担任と連携し、特別支援学級に在籍している児童生徒に対し、きめ細かな指導・支援を行いました。特に、一部の教科の授業を通常学級で受ける際(通常学級との交流)など、担任だけでは対応できない場面で効果的に活用できました。また、感情の起伏の激しい児童生徒、また暴力的な問題行動傾向のある児童生徒への対応において、周囲の児童生徒の安全・安心を守る観点からも、支援員の存在が大きな役割を果たしました。</p> <p>○児童生徒支援員(通常学級)の配置事業</p> <p>通常学級に在籍している特に配慮の必要な児童生徒への支援を学習・生活面できめ細かく行いました。また、要配慮児童生徒への対応を学級担任一人で対応すると、授業の遅れが生じたり、他の児童生徒への危険が生じたりすることがあり、学級生活、授業規律の確保及び他の児童生徒の安全確保の点からも、児童生徒支援員(通常学級)の配置を効果的に実施できました。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助事業</p> <p>要保護者への修学旅行費の援助を12名に、準要保護者への学用品費や給食費等の援助を1,441名に実施しました。</p> <p>また、特別支援学級への就学援助として228名に対し、給食費等の援助を行いました。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>引き続き幼児教育・保育の無償化の影響を精査するため、当面は現状を維持することとし、見直しには至りませんでした。</p> <p>○各種マニュアルの見直し</p> <p>各学校は、改訂された「千葉県安全管理の手引き」を参考に、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しを行い、運用しました。</p> <p>登下校防犯プランを含めた交通安全に関する通学路改善会議を8月27日に開催し、各小中学校からの通学路改善要望に基づき、今後の対応策を協議、安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。</p>
------	--

実施結果	主な成果(評価)	<p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 特別支援学級と通常の学級との交流に当たっては、個別の指導計画での位置付けを明確化し、実態と目的に沿った内容となるように取り組んでまいりました。 (2) 通級指導教室に通う子供たちにおいても、教育支援計画作成を進め、支援の充実を図りました。 (3) 千葉県立野田特別支援学校の居住地校交流や千葉県立野田特別支援学校の先生方により、通級による指導（巡回指導・通級指導）など、継続してご指導いただいております。 (4) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「おひさまといっしょに」、サンスマイル、なかよし運動会（市内小中学校特別支援学級合同運動会）、たんぽぽ作品展（市内小中学校特別支援学級作品展）等、大勢の人々が参集する大きな行事は中止となりました。作品展については各学校内で展示していただき、校内での作品披露、交流という形をとっていただきました。 (5) 関係機関の連携として、「特別支援教育連携協議会」は3回（5月・10月・2月）のうち、10月に実施いたしました。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため。）「特別支援教育専門家チーム」は、5回（7・10・11・1・2月）のうち、2月以外の4回実施し、学校での個々のケースの支援について専門的な視点から助言いただきました。幼稚園での「専門家チーム巡回指導」は、ほぼ計画通りに実施（臨時休園のため開始時期の遅れはあった）できました。コロナ禍における幼児教育の在り方や個々の園児への支援の在り方を学び合いました。2回（5月・2月）の「幼・保・こ・小連絡会」は、書面開催となり、各園・各所・各校での取り組みをレポートで報告し合いました。幼・小の接続期について、配慮したことや工夫した取組の共通理解を図りました。 (6) ひばり教育相談において、児童・生徒・保護者・教員からの教育相談を行い、児童・生徒、保護者へ継続的・断続的な支援をし、適応指導学級から学校復帰・進学につなぐことができました。 教育相談担当者や長欠担当者、その他希望者を対象とした「教育相談研修会」（夏季1回）が昨年度は中止となりました。市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」（年2回）を行いました。教員の相談の機会を設けることにより、より専門的で具体的な児童・生徒への対応方法を知ることができ現場での実践につなげることができました。 (7) 新型コロナウイルス感染症に留意し、資料を配付しながら、市内各小・中学校、幼稚園、保育園（所）、こども園、療育機関、子ども支援室等に就学相談の周知を図り、相談を希望する親子を中心に相談を進めてまいりました。個別の面談は一人に対し、2から3回ほどの場を設け、一人一人の発達や障がいの状況に応じて、持っている力を十分に伸ばしていくための支援の在り方や学校への引き継ぎ方などを相談し、保護者の就学に対する不安を解消するとともに、適切な就学について指導・助言を行ってまいりました。 (8) 保護者の心情を理解し、子供にどのような教育的配慮を必要としているのかを判断し支援するため、障がいについて専門的知識を持つ就学相談員2名を配置し、多くの相談に応じられるように努めました。（新
------	----------	--

実施結果	<p>型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、相談件数は昨年度より増加しています。)</p> <p>(9) 相談とともに、子供・保護者の方々に、学校の見学・体験も個別に行っていただき、就学した際のイメージをつかんでいただきました。</p> <p>(10) 就学後以降も一貫した支援を行っていくという視点で取り組んでいる「野田市教育支援委員会」は、予定通り3回実施し、子供たちの就学先について丁寧に審議していただきました。教育学、医学、心理学等の専門的な立場の委員の皆様が集まって、子供たちに合った学びの場について検討しております。(特に、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目など)</p> <p>○長欠・不登校児童生徒への組織的な支援</p> <p>各校の長欠対策主任を対象とした「長欠対策研修会」(年3回)は感染症対応のため、集合での研修は中止としました。1月に書面提出で各校が目標に対する取組と振返りを報告し、まとめを返し、各校の不登校児童生徒への取組の共有を図りました。</p> <p>ひばり教育相談員や市カウンセラーが教育相談を行うことにより、児童・生徒やその保護者の心のエネルギーを図ったり、学校復帰への計画を立てて実行したりし、悩みの解決につなげることができました。</p> <p>相談や学習により自信をつけた児童・生徒が学校復帰に向かうよう支援計画を立て、復帰に結び付けることができました。また、昨年度から指導課内に設置された、子ども家庭総合支援課分室とは常に連携し、県カウンセラーや学校とも支援方法の共有をしながら対応することができました。</p> <p>適応指導学級での学習支援により基礎的学力の向上を図り、集団活動により児童生徒の交流の場をつくりました。それにより、適応指導学級が自分の居場所となり、自信を取り戻すことに繋がっております。オンライン学習を週3日行い、外に出ることのできない生徒数名ではありました英語や社会の学習に取り組むことができ、学習を続けることの支援となりました。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導</p> <p>運用状況を調査することで、各学校の活動方針作成状況について把握することができ、今後の周知について改善を図ることができました。</p> <p>中学校では多くの大会に参加することで、休養日が不定期となっている現状を把握することができました。</p>
課題	<p>○教職員による不祥事根絶</p> <p>不祥事根絶に向けて、モラールアップ委員会の活動の充実及びボトムアップ型研修の一層の推進を図り、個々の心に響く研修内容、情報を提供していく必要があります。特に、若手教員が増える中、ベテランの意見が上手く伝達できるように、研修の中でつながりを深める必要があります。</p> <p>また、SNS等の普及に伴い日々、懲戒処分の指針等が変更されていることを受け、周知徹底を図るとともに、教職員一人一人の意識を高めさせる研修が必要です。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>特別支援学級に在籍する児童生徒の状況に合わせて、適正な学級に籍を置くことができるよう、支援学級の種別について全小中学校にバランスよく設置すること及び通級指導学級に通う児童への対応が課題です。</p> <p>○児童生徒支援員（特別支援学級）の配置事業</p> <p>健康面で特に配慮が必要な児童生徒や問題行動の多い児童生徒が年々増加しています。それに伴い保護者のニーズも多様化し、学校からの支援</p>

		<p>員の要望数も増えています。そのような学校の状況及び要望にどう応えていくかが課題です。</p> <p>○児童生徒支援員（通常学級）の配置事業</p> <p>特別支援学級に在籍するためには保護者の同意が必要となり、支援学級の方が適している場合でも、保護者の同意が得られず通常学級に在籍するケースが多くあります。そのような児童生徒への対応は、学校現場の教職員ですら難しい面もあり、その支援ができる資質のある支援員の配置が課題となります。また、学校の要望数も年々増加しており、その要望にどう応えていくかも課題となります。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業</p> <p>地域的な就学援助の認定率に差があるため、本来就学援助の認定を受けられる保護者でありながら事情により就学援助の認定を受けていない保護者がいることを想定し、潜在的な就学援助認定者の洗い出しと周知の在り方を検討していく必要があります。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>幼児教育・保育の無償化の影響が来年度以降の入園希望者にどのように現れるかを精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討する必要があります。</p> <p>○各種マニュアルの見直し</p> <p>学校安全計画、危機管理マニュアルについては、「千葉県安全管理の手引き」の改訂とともに変更があると思われるので、各学校で避難訓練等の計画時にも留意する必要があります。</p> <p>通学路の改善要望箇所の中には、用地買収を伴うもの等、すぐに対策を講じることができない箇所も含まれており、関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続するとともに、学校において、児童・生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。</p> <p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで通りの交流活動の実施が難しくなっています。交流の機会の持ち方、場所・人数等も工夫しながら、特別支援学校・特別支援学級・通常学級との交流の場を広げられるよう、努めてまいります。また、引き続き子供たち・保護者・地域の方々にお互いのことや特別支援教育の重要性を理解していただけるように努めます。(2) 通常学級においても、配慮や支援を要する子供たちがあり、困っているケースも多いので、今後も個々のケースに応じた具体的な取組を考えます。（教育相談、専門家チームの活用、支援員さんによる支援などを通して）(3) 関係機関との連携を図り、効果的に活用できるための個別の指導計画・教育支援計画の作成・活用を進めたいと考えます。(4) ひばり教育相談においては、不登校の原因が複雑化しており、対応も多岐に渡るため、今後も研修を設け、相談員の相談技術を向上させる必要があります。(5) 相談件数が多いので、限られた時間で、適切な情報提供や保護者に安心感をもっていただける相談体制を整えたいと考えます。(6) 新型コロナウイルス感染症予防も含め、各学校の見学や関係機関との連携の在り方を検討します。 <p>○長欠・不登校児童生徒への組織的な支援</p> <p>若年者の教員の増加に伴い、不登校児童・生徒や発達に課題のある児童・</p>
--	--	---

実施結果	課題	<p>生徒の初期対応・保護者対応の研修や、チーム学校で取り組む組織づくりを更に進める必要があります。不登校の原因が複雑化しており、対応も多岐に渡るため、ケース会議等に専門的な知見のあるカウンセラーやスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが参加しやすくしていく必要があります。外部機関との連携を更に密にし、多方向からの支援体制をつくる必要があります。</p> <p>ひばり教育相談・野田市適応指導学級につながっていない児童・生徒、家庭をつなげる工夫が必要あります。</p> <p>適応指導学級関宿分室の周知を図り、より充実した活用をするようにしていく必要があります。夏休み以降、関宿地区小中学校の相談や学習支援が増えました。職員の配置や支援方法を工夫し、対応できるような体制づくりをする必要があります。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導</p> <p>小学校では多くの学校で野田市部活動ガイドラインに沿った、部活動の運営がされているものの、中学校では参加する大会が多く、定期的な休養日が取れていない実態があります。参加する大会を精選することや、活動方針について理解が得られるよう、周知方法について検討する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○教職員による不祥事根絶</p> <p>野田市立小中学校不祥事根絶委員会で、今年度の取組状況の把握と次年度の重点課題を協議し、各小中学校の実態と時宜にあつた研修を推進し、安全安心な学校づくりに努めています。</p> <p>モラールアップ委員会代表者会議の中で、自校の研修体制について振り返る場を設定します。また、研修については、例を提示しより一層教職員の不祥事根絶について研修を深めていきます。</p> <p>○特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>特別支援学級及び通常級に在籍する児童生徒の状況、人数を把握し、新たな設置等の対応を検討していきます。</p> <p>○児童生徒支援員（特別支援学級）の配置事業</p> <p>年々増加する学校の要望に対応するため、支援学級に在籍している児童生徒の状況を踏まえ、原則として1学級に1人配置することできめ細やかな指導を行います。</p> <p>○児童生徒支援員（通常学級）の配置事業</p> <p>普通学級に在籍する特に教育的配慮が必要な児童生徒への支援については、要介護支援業務とそれ以外の業務に職種を切り分けた上で、支援員を実情に応じて配置し、学校・教育委員会・支援員が共通認識を持ってきめ細かな指導を行います。</p> <p>○要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業</p> <p>本来就学援助の認定を受けられる保護者でありながら、就学援助の認定を受けていない保護者がいることがないよう、年度当初等に本制度の周知の徹底に努めます。</p> <p>○公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>幼児教育・保育の無償化の影響を精査しながら、中長期的な視点も踏まえ、公立幼稚園の在り方を検討していきます。</p> <p>○各種マニュアルの見直し</p> <p>各学校が、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアルをもとにした安全教育（訓練等）が「千葉県安全管理の手引き」に沿っていない場合は、参照するよう指導します。</p> <p>通学路改善会議で検討された箇所については、ホームページ上でその対応について公開し、児童・生徒の交通安全対策が進むよう努めてまいります。</p>

次 年 度 以 降 の 対 応	今後の対応	<p>す。</p> <p>○相談しやすい各種教育相談体制の構築</p> <p>特別支援教育への専門的な内容や対応の仕方について、地域に幅広く理解していただけないように努めてまいります。(医療的ケアの子どもなど、様々なニーズに柔軟に対応できる相談の準備等を進めてまいります。)</p> <p>安心して相談できる場や、いつでも関係機関と協力できる体制を整えてまいります。</p> <p>○長欠・不登校児童生徒への組織的な支援</p> <p>若年者の教員を想定した、より教育現場のニーズにあった研修会を行い、児童・生徒への相談技術の向上を図ってまいります。</p> <p>多くの児童・生徒の悩みの解消や学校復帰に対応できるように、学校への入口の支援を活用し、推進していきます。また、多岐にわたる相談内容に十分対応できるような相談技術を、相談員自身が身に付けていく研修を積む計画をしていきます。</p> <p>市内の長期欠席・不登校児童生徒で、ひばり教育相談・野田市適応指導学級につながっていない子・家庭を、当施設の利用につなげるためにも、ひばり教育相談員や適応指導学級教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報共有をし、児童・生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。また、適応指導学級閑宿分室の運営を見直し、より多くの児童・生徒が支援を受けられるよう計画してまいります。</p> <p>○部活動ガイドラインに則った効果的な部活動指導</p> <p>今後は、野田市小中学校体育連盟と連携し、指導者講習会の開催、各種大会の精選を行い、参加大会の見直し等を図ってまいります。また、活動方針については、保護者や地域にも理解が得られるよう、各学校で作成、見直しを進め、全小中学校がホームページ等に掲載できるよう整備し対応してまいります。</p>

令和2年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

重点目標	(7) 業務改善		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	12,327	12,231
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	12,327	12,231
具体的施策	その他	0	0
	○学級事務支援員の配置事業（継続）		
	授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、学校の教員の多忙化は年々厳しい状況にあり、教員の時間外勤務時間の増加が問題視されている。そのような状況を受け、教員の事務負担の軽減と、教員が子供と向き合う時間を確保するため、教員が行う事務を補助する「学級事務支援員」を配置するもの。		
	○労働安全衛生管理体制の充実（継続）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、労働安全衛生委員会を開催し、労働安全衛生に関する研修や各学校で取り組んでいる労働安全衛生に関する内容について情報交換を行っている。また、ストレスチェック結果の集団分析について、集団分析の見方や活用方法等の研修を行うもの。 ・県費職員にストレスチェックを実施。メンタルヘルスの不調を未然に防ぐ一次予防を目的として実施するもの。 		
実施結果	○学校組織の時間管理の取組（継続）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、各学校に出退勤ソフトを配布し、教職員の勤務時間の管理を指導するもの。 ・学校は、時間外勤務の状況を把握し、時間外超過の職員がでないよう取り組むもの。また、時間外超過の職員の状況や指導の内容等を教育委員会へ報告するもの。 ・11月を多忙化解消月間として、市内学校で時間外勤務の縮減に取り組むもの。 ・夏季休業中における閉庁日を設定するもの。 ・部活動ガイドラインに基づいて、部活動を実施するもの。 ・I Cカードによる出退勤システムを実施するもの。 		
	○学級事務支援員の配置事業		
	今年度は、全校に学級事務支援員を配置しています。資料印刷や教材づくりの補助等により、教職員の多忙化解消につながっています。		
	○労働安全衛生管理体制の充実		
主な成果 (評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により第1回労働安全衛生委員会を中止しました。 ・労働安全衛生の課題として、時間外労働時間の縮減を含めた業務改善について研修を行いました。市内小中学校の業務改善に向けた取組の報告を基に、各学校の取組について情報交換をしました。ノーカンガムの取組、話し合い時間の持ち方の工夫、意識改革等、工夫した取組が紹介され「大変参考になった」という意見が多く聞かれました。 ・ストレスチェック結果による集団分析の見方や活用方法について研修したこと、各学校でより良い職場風土の構築を目指した衛生会議が行われました。 		

実施結果	主な成果 (評価)	<p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務時間を管理指導し、時間外超過の職員が出ないよう取り組んでいるため、正規の勤務時間を 80 時間超えて在校している教職員の 1 か月当たりの割合が令和元年度は小学校で 1.11%、中学校が 17.7% だったのに対し、令和 2 年度は小学校で 0.8%、中学校が 5.4% と低く推移しています。(コロナウィルス感染症による行事や部活等の縮小・削減の影響が考えられます。) ・ I C カードによる出退勤システムを用い、より客観的に勤務時間を把握集計できています。
	課題	<p>○学級事務支援員の配置事業</p> <p>学級事務支援員の小中学校別の業務内容（範囲）の明確化、学級担任とのコミュニケーションの図り方、支援員の活用面における教員の意識改革が課題として挙げられます。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に中学校において、80 時間以上の時間外勤務者が多い状況が続いております。 ・ストレスチェックの判定で高ストレスと判定された職員や長時間労働による健康相談等の面談や相談時間の確保が課題となっています。 <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C カードによる出退勤システムのより有効な活用方法が課題です。
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学級事務支援員の配置事業</p> <p>教員が担うべき専門業務と一般の方でも代行可能な業務のすみ分けを行い、学級事務支援員の業務内容（範囲）を小中学校別により明確にしていきます。また昨年度に引き続き、若手の教員には計画的に仕事を進めるための研修を、ベテランの教員には時間対効果等の研修を行い、学級事務支援員の効果的な活用を図っていきます。次年度は、この事業によって改善された内容について配布物等を作成し、広く伝えるなどして、更なる業務改善につなげていきます。さらに、県に対して同様の業務を行うスクール・サポート・スタッフの加配を要望してまいります。</p> <p>○労働安全衛生管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における業務改善を検討してまいります。（特に中学校） ・ストレスチェック後の集団分析とその活用方法や集団分析運用のルール作りや公表範囲を検討してまいります。 <p>○学校組織の時間管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C カードによる出退勤システムを有効に活用するため、各学校での現状の把握に努め、先進的な活用事例を紹介してまいります。

令和2年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課、生涯学習部 青少年課

重点目標	(8) 地域との連携の推進		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	20,878	12,080
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	5,966	5,999
	一般財源	14,912	6,081
	その他の	0	0
具体的な施策	○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 市内11中学校区ごとに設置した学校支援地域本部を中心に、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置するとともに、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進しようとするもの。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 野田市の子供たちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上及びそのための教員の資質・能力の向上を図ろうとするもの。 	
	○キャリア教育の推進（継続）	<p>児童・生徒が働くことの喜びや大切さを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。</p>	
	○地域人材・地域資源の活用（継続）	<p>地域の優れた人材の持つ教育力を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開するもの。また、武道指導を通して、より安全で充実した授業を展開する中で伝統的な活動や礼儀作法等を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るもの。さらに、小学校外国語活動を通して、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を設けようとするもの。</p>	
	○生物多様性自然再生などの環境教育の推進（継続）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進 児童生徒が自然と関わり、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指して、野田市の身近を紹介しようとするもの。 ・小中学校理科副教本の活用 自然観察学習等において「しらべてみよう野田の自然」を積極的に活用し、野田の自然について実感を伴った理解の促進を図ろうとするもの。 	
	○コミュニティ・スクールの導入に向けた準備（継続）	<p>「社会に開かれた教育課程の実現」のために、「地域とともにある学校づくり」を更に推進しようとするもの。</p>	
	○オープンサタデークラブの充実（継続）	<p>土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」場を創出しようとするもの。</p>	
	○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進（継続）	<p>大人一人一人が家庭や学校そして職場で挨拶をし、それを地域全体に広</p>	

		<p>め明るく健全な地域社会になるよう、地区別懇談会における啓発やあおいそら運動との協働により推進しようとするもの。</p> <p>○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進（継続） 児童虐待を見過ごさず、地域全体で子供を見守る社会環境を整えようとするもの。</p>
実施結果	主な成果(評価)	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染対策を講じて、実施できる範囲で実施することができました。例年のような支援はできなかったものの、学校学力向上を目指した学習支援、図書室の活用推進、キャリア教育の推進等、学校の要望に応じた支援を行いました。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、実施方法を変更し、オンラインを基本とした特別授業を実施することにしました。なお、小中学校の教員講座は中止としました。大学側から講座を提案していただき、16校で特別授業を対面やオンラインで実施しました。 (プログラミング授業、卵の解剖、化学電池など) <p>○キャリア教育の推進 小中高12年間を見通してキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。 地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進め、職業講話等の講師の選定や日程調整を行いました。</p> <p>○地域人材・地域資源の活用 多くの地域支援者により多方面において専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開することができました。 特に、小学校ではクラブ活動や読み聞かせ農業体験などを実施することができました。また外国語活動においては、地域の支援者と学級担当がチーム・ティーチングで指導することにより、児童の興味関心を高めることができました。 中学校においては、部活動指導や着付け教室、書道教室、生育系観察のフィールドワークの指導などを実施することができました。</p> <p>○生物多様性自然再生などの環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進 児童生徒にとって身近な野田市の草花を教材として活用することができました。 ・小中学校理科副教本の活用 体験や観察学習の時に活用することで、色や形等を実物と比較しながら学習できるので、より実感を伴った理解につなげることができました。 <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、コミュニティ・スクール導入に向けた会議を実施することができませんでしたが、県からコミュニティ・スクール導入に向けた研修会の資料を提供していただき、導入に必要な資料等を収集することができました。</p> <p>○オープンサタデークラブの充実 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、後期（10月）からの開講となりました。 文化、芸術、体育等の17種類29講座を、市内24会場において第1、第3土曜日の午前9時から11時まで、青少年健全育成団体等の協力により実施しています。参加した児童・生徒にとって、社会性や人間性を育む</p>

実施結果	主な成果(評価)	<p>機会となりました。</p> <p>(令和3年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">オープンサタデークラブ 希望者数</th></tr> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍児童・生徒(a)</td><td>7,614人</td><td>4,056人</td><td>11,670人</td></tr> <tr> <td>希望者数(b)</td><td>652人</td><td>9人</td><td>661人</td></tr> <tr> <td>希望率(b/a)</td><td>8.6%</td><td>0.2%</td><td>5.7%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">オープンサタデークラブ 出席者数</th></tr> <tr> <th>希望者数(a)</th><th>3,997人</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席者数(b)</td><td>2,756人</td></tr> <tr> <td>出席率(b/a)</td><td>69%</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td>8回</td></tr> </tbody> </table>	オープンサタデークラブ 希望者数					小学校	中学校	合計	在籍児童・生徒(a)	7,614人	4,056人	11,670人	希望者数(b)	652人	9人	661人	希望率(b/a)	8.6%	0.2%	5.7%	オープンサタデークラブ 出席者数		希望者数(a)	3,997人	出席者数(b)	2,756人	出席率(b/a)	69%	実施回数	8回
オープンサタデークラブ 希望者数																																
	小学校	中学校	合計																													
在籍児童・生徒(a)	7,614人	4,056人	11,670人																													
希望者数(b)	652人	9人	661人																													
希望率(b/a)	8.6%	0.2%	5.7%																													
オープンサタデークラブ 出席者数																																
希望者数(a)	3,997人																															
出席者数(b)	2,756人																															
出席率(b/a)	69%																															
実施回数	8回																															
<ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 <p>学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し、地域でのイベントやあおいそら運動推進委員会の活動等で「地域全体で取り組むあいさつ運動」を提唱し、啓発する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動が制限され、充分な推進ができませんでした。</p> ○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進 <p>青少年補導員と青少年相談員が合同で、駅周辺街頭補導の際に「児童相談所虐待対応ダイヤル189」のチラシ配布を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> 																																
課題		<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 <p>学校のニーズの変化等に応じて、地域の支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要があります。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進めることができます。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要があります。</p> ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 <p>特別授業による児童・生徒の興味関心の高まりを授業に生かし、学力の向上につなげる必要があります。</p> ○キャリア教育の推進 <p>教育活動全体において、キャリア教育の視点を意識して取り組むことが大切であり、発達段階に応じた小中高12年間を見通した継続的なキャリア教育を進める必要があります。</p> <p>勤労観の育成という観点から、働くことの意義について考える活動や、体験後の振り返りを充実させていく必要があります。</p> ○地域人材・地域資源の活用 <p>専門的な指導を受け、特色ある教育活動を開拓するためには、学校のニーズに応じた人材の発掘を進めていく必要があります。また、英語の地域人材については、学校の実態に応じた、より効果的な活用方法について考えていく必要があります。</p> ○生物多様性自然再生などの環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進 <p>児童生徒が興味をもって観ることができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在の周知が必要です。</p> ・小中学校理科副教本の活用 <p>必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について</p> 																														

実施結果	課題	<p>て職員で情報交換を行い、共通理解を図ることが必要です。</p> <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 これまでの体制のよさを生かして新しい制度を導入するに当たり、コミュニティ・スクールに対する学校や地域の理解度を更に高めていく必要があります。</p> <p>○オープンサタデークラブの充実 市内の小中学校の児童・生徒、保護者に認知されていますが、平成14年度の開始から年数を経過したことから、クラブ指導を行っている育成団体内で、指導者の高齢化や後継者の育成が課題となっています。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き休講するクラブもあり、クラブ数が減少しております。</p> <p>○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進 まずは大人が率先して「あいさつ・声かけ・会話」を行えるよう、引き続き推進していく必要があります。</p> <p>○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進 「児童相談所虐待対応ダイヤル189」や警察への通報を躊躇ってしまう人がまだまだ多いと感じます。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 支援者拡大のため、公民館との連携による人材発掘、自校以外に活動可能なボランティア登録をした方の各学校への派遣など多様な教育活動を図ってまいります。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 学力の向上を図るため年1回の特別授業を充実してまいります。 <p>○キャリア教育の推進 発達段階に応じた小中高12年間を見通した継続的なキャリア教育を推進するために、学校、家庭及び地域と協働した取組を推進してまいります。</p> <p>○地域人材・地域資源の活用 地域人材を有効に活用した授業を行うため、指導方法の工夫等の授業改善を推進してまいります。また、学校とコーディネーター等と連携し、学校の新たなニーズに応えられる人材の確保の推進を図ってまいります。</p> <p>○生物多様性自然再生などの環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進（動画教材） 児童生徒が興味をもって観ることができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在を周知してまいります。 ・小中学校理科副教本の活用 必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ります。 ・野田市の草花図鑑 魅力推進課が制作した野田市の草花図鑑（冊子）を児童生徒へ配付し、理科の授業等に活用してまいります。 <p>○コミュニティ・スクール導入に向けた準備 コミュニティ・スクールに対する学校や地域の理解度を更に高めるとともに、モデル校やモデル地域を設定し、よりよい体制の構築を推進してまいります。</p> <p>○オープンサタデークラブの充実 育成団体には、継続して事業に協力いただけるよう要望するとともに更新なる内容の充実に努める他、クラブフェスタや市ホームページを通して事業活動を広くPRし、参加者の拡大に努めてまいります。</p>

- | | | |
|--|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none">○学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
各種イベントや会議等の際に、「地域全体で取り組むあいさつ運動」をスローガンとして提唱し、引き続き啓発を進めてまいります。○いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進
街頭補導時などに、チラシ配布等による「児童相談所虐待対応ダイヤル189」の周知啓発を進めてまいります。 |
|--|--|---|

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

重点目標		(9) 学校施設・設備の充実		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	846,855 (内繰越明許費 268,086)	454,068 翌年度繰越額 360,728	
	内訳 国庫支出金	116,242	22,609	
	県支出金	0	0	
	一般財源	313,513	172,059	
	その他	417,100	259,400	
具体的施策		○計画的な施設・設備改修工事の実施（継続） (1)学校施設のトイレ改修工事の実施 学校施設のトイレ改修は、実施計画に基づき行っている。新たなトイレ改修計画は、女子用トイレの洋式化率の向上を目指すとともに、老朽化したブース等の改修も実施しようとするもの。 ①北部小学校トイレ改修工事 校舎のトイレブースの改造及び便器の洋式化の実施、また体育館にトイレが設置されていないため、体育館に隣接した既設の外トイレの洋式化を図り、体育館からも利用ができるように改修するもの。 ②東部中学校外トイレ設置工事 体育館にトイレが設置されておらず、設置するスペースもないため、体育館の隣接地に外トイレを新設し体育館からも利用ができるようにするもの。 (2)学校施設改修工事等の実施 学校からの要望、保守点検の結果等を受け、早急な対応が必要な学校施設・設備の改修工事を実施するもの。 ○立木伐採等委託業務の実施（継続） 小中学校・幼稚園の敷地内に植栽されている樹木について、一部の枯木や高木が近隣の民地や道路に越境して通行の妨げとなったことや、平成30年度に発生した台風の影響を受け、学校施設等に損傷を与える事故があつたことから、特に危険度が高いと思われる枯れ枝や高木の剪定、枯木の伐採等を行い、更なる被害を防止しようとするもの。 ○障がいのある児童生徒に対応するための施設改修の実施（継続） 障がいのある児童生徒に対応するため各小中学校と個別に協議を行い、学校生活に支障がないよう改修をしようとするもの。		
実施結果	主な成果(評価)	○計画的な施設・設備改修工事の実施 (1)学校施設のトイレ改修工事の実施 国の学校施設環境改善交付金を活用し、北部小学校校舎のトイレと体育館に隣接した外トイレの洋式化及び東部中学校の外トイレ新設工事を実施するとともに、二川小、みずき小、清水台小のトイレ改修設計を実施しました。 (2)学校施設改修工事等の実施 学校からの要望、保守点検の結果等を受け、特に緊急性の高い東部小、福田第一小、福田第二小、柳沢小の教室棟や尾崎小、二川小、関宿中央小、川間中の体育館の雨漏り対策及び七光台小、岩木小、川間中の外階段の改修工事、並びに清水台小2階廊下及び関宿中普通教室の床改修工事、木間ヶ瀬中自転車置場改修工事については、少しでも早く実施するため令和元年度予算に前倒し計上し、元年度から2年度にかけて工事を実施しました。		

実施結果	<p>主な成果(評価)</p> <p>た。また、2年度当初予算に計上した事業では、二ツ塚小学校校舎内の水道設備改修工事を始め、第二中防球ネット設置工事、野田幼稚園遊戯室床改修工事を実施しました。</p> <p>○立木伐採等委託業務の実施</p> <p>小学校は、清水台小、岩木小、川間小、北部小、柳沢小の5校、中学校は、第二中、南部中の2校、幼稚園は、野田幼稚園、関宿南部幼稚園2園の枯れ枝や高木の剪定、枯木の伐採等を行いました。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施</p> <p>(1)東部小学校トイレ改修工事</p> <p>校舎2階の男子トイレの一部洋式化及び女子トイレの一部洋式化と手摺の取付けを行い、利便性の向上を図りました。</p> <p>(2)木間ケ瀬小学校トイレ手摺設置工事</p> <p>校舎1階の女子トイレの一部と体育館の女子トイレの一部に手摺の取付けを行い、利便性の向上を図りました。</p> <p>(3)南部中学校トイレ改修工事</p> <p>校舎2階の男子トイレの一部を車いす対応に改修し、また校舎1階の女子トイレの一部洋式化と手摺の取付け、スロープの設置を行い、利便性の向上を図りました。</p>
課題	<p>○計画的な施設・設備改修工事の実施</p> <p>(1)学校施設のトイレ改修工事の実施</p> <p>新たなトイレ改修計画に基づき、女子用トイレの洋式化率の向上を目標として改修工事を進めてまいりますが、「市長と話そう集会」や「市長と話そう手紙編」などで、児童生徒からトイレ改修の要望が多数寄せられていることなどから、早期に実現する方法を考える必要があります。</p> <p>(2)学校施設改修工事等の実施</p> <p>学校施設・設備の老朽化に伴い不具合の発生が増加しており、改修費用も高額となるため、学校施設・設備の老朽化の状況をしっかりと把握し、計画的に修繕を行い経費の平準化を図る仕組みを作る必要があります。</p> <p>○立木伐採等委託業務の実施</p> <p>校舎や学校施設の近くで枝が伸びすぎたり、高木となるなどにより支障が出ることが予想される樹木について、計画的に剪定・伐採を進めていく必要があります。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施</p> <p>障がいのある児童生徒に対応するため、本人・保護者・学校と協議を行い、必要な支援について検討する必要があります。</p>
次年度以降の対応	<p>○計画的な施設・設備改修工事の実施</p> <p>(1)学校施設のトイレ改修工事の実施</p> <p>国の補助金や学校施設整備基金を活用しながら、トイレの洋式化に取り組み、早期の実現をめざします。</p> <p>(2)学校施設改修工事等の実施</p> <p>今後の学校施設の老朽化対策に当たっては、野田市学校施設長寿命化計画に基づいた施設の機能維持を図る必要があることから、施設の現状把握に取り組み、公共施設適正管理計画推進会議での長期的視点に立った検討を経て対応してまいります。</p> <p>○立木伐採等委託業務の実施</p> <p>引き続き、小中学校・幼稚園の敷地内に植栽されている樹木等について、計画的に剪定・伐採を進めてまいります。</p> <p>○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施</p> <p>障がいのある児童・生徒に対応するため、本人・保護者・学校と協議を行い、必要な支援を行います。</p>

令和2年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

重点目標		(10) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	0	0	
	内訳 国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	一般財源	0	0	
具体的施策	その他の	0	0	
	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業（継続） 保護者対象の給食試食会を開催する市内全小学校（一部の中学校）の全体説明会において、黒酢米・江川米に関するクイズ大会を実施し、各校上位2名から32名（参加人数に応じて）に黒酢米の試食品をプレゼントするとともに、参加者全員に玄米黒酢農法のパンフレット、ゆめあぐり野田の案内チラシを配付するもの。 各校の献立表や食育便り等で、学校給食に黒酢米・江川を使用していることについて周知するもの。</p>			
実施結果	主な成果 (評価)	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、給食試食会を実施しませんでした。</p>		
	課題	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業 中学校では、給食試食会を実施していないところがあります。 同じ保護者が何年か給食試食会に参加する場合があり、クイズの問題を変えたとしても景品が同じであるため、毎年続けるうちに効果が薄れると思われます。</p>		
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○学校給食における黒酢米の啓発事業 給食試食会での黒酢米に関するクイズ大会は、黒酢米発芽玄米の導入についても説明を加え、クイズのやり方を変えるなど工夫して取り組んでまいります。また、献立表や食育便り、給食試食会での説明は今後も継続して取り組んでまいります。</p>		

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

(1) 生涯学習の充実 【生涯学習課】

- ・生涯学習相談への対応
- ・学校支援ボランティア養成講座の開設
- ・市民提案による中央公民館事業の実施

(2) 史跡や文化財の保存と活用 【生涯学習課】

- ・文化財出前授業の実施
- ・市民会館茶室屋根等改修工事の実施
- ・鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理

(3) 伝統文化の継承 【生涯学習課】

- ・民俗芸能のつどいの開催

(4) 文化の発信と振興 【生涯学習課】

- ・文化祭の開催
- ・絵画展示事業の実施

(5) 図書館機能の充実 【興風図書館】

- ・図書館資料及び設備の充実
- ・情報提供機能の充実
- ・読書普及活動の推進
- ・学校（図書館）との連携
- ・民間活力を生かした図書館サービスの充実
- ・関宿地区の小中学校の図書館機能の充実

(6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組 【生涯学習課】

- ・関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施
- ・子ども未来教室の開設

(7) いじめ・虐待防止対策の推進 【生涯学習課】

- ・公民館長と地域の方々との懇談会の開催
- ・公民館講座等における虐待防止の啓発

(8) 生涯学習施設・設備の充実 【生涯学習課】

- ・公民館空調設備更新工事の実施
- ・文化会館空調設備改修工事の実施
- ・文化会館及び中央公民館給排水設備等改修工事の実施
- ・鈴木貫太郎記念館耐震診断の実施
- ・公民館トイレ改修工事の実施

(9) 生物多様性自然再生の取組 【生涯学習課 興風図書館】

- ・公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進
- ・図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリの充実
- ・興風図書館内の生物多様性コーナーの充実

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(1) 生涯学習の充実		
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)
		歳出合計額	159	18
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	159	18
具体的施策		その他の	0	0
		○生涯学習相談への対応（継続）	多様化する市民の学習意欲に応えるため、生涯学習課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供し、市民の学習機会の充実を図るとともに、生涯学習を推進しようとするもの。	
		○学校支援ボランティア養成講座の開設（継続）	生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえるようボランティア養成講座を開設し、地域活動への参加を促そうとするもの。	
		○市民提案による中央公民館事業の実施（新規）	個人が持つ知識や経験を生かし、その知識等に興味を示す市民への還元のため、公民館で実施する講座や催しに対しての企画を提案していただき、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体の育成を図ろうとするもの。	
		○生涯学習相談への対応	公民館・生涯学習センターでは281件、生涯学習課では4件の生涯学習に関する相談を受け、グループサークル情報の提供や講座の案内等を行いました。	
実施結果	主な成果(評価)	○学校支援ボランティア養成講座の開設	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の開設を見送りました。	
		○市民提案による中央公民館事業の実施	'食育学習会'全3回11名の参加、「正しい姿勢・歩き方で健康寿命を延ばそう」全4回12名の参加があり、食生活の改善や健康増進につながる2事業を実施しました。	
		○生涯学習相談への対応	市民のニーズにあった情報を提供できるよう、講座等の開設情報である学習機会情報やグループサークル情報の収集箇所を広範囲にする必要があります。	
次年度以	課題	○学校支援ボランティア養成講座の開設	新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じながら、講座を開催できるようにするために、学校地域支援本部と連携し、講座の開催方法等を工夫していく必要があります。	
		○市民提案による中央公民館事業の実施	地域の活性化や同じ目的、趣味を持つサークルの育成につながる事業の提案を募集する必要があります。	
		○生涯学習相談への対応	市民の問合せに対し的確な対応ができるよう、従来の情報収集箇所（公民館・コミュニティ会館）以外からも情報を収集し、グループサークル情報や学習機会情報等の充実を図ってまいります。	

降 の 対 応	今後の対応	<p>○学校支援ボランティア養成講座の開設 引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を開設し、市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制作りを図ってまいります。</p> <p>次年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じつつ、必要とされる学校の学校図書室の環境整備を主とした「学校支援ボランティア養成講座」の開設を図ってまいります。</p> <p>○市民提案による中央公民館事業の実施 引き続き「市民提案による中央公民館事業」を実施し、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体等の育成を図ってまいります。</p>
------------------	-------	---

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(2) 史跡や文化財の保存と活用		
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)
		歳出合計額	16,232	16,164
		内訳 国庫支出金	4,970	4,955
		県支出金	218	0
		一般財源	331	496
具体的施策		その他の	10,713	10,713
		○文化財出前授業の実施（継続）	小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会を提供し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への興味・関心を高めようとするもの。	
		○市民会館茶室屋根等改修工事の実施（新規）	国登録有形文化財である市民会館茶室「松樹庵」が経年劣化により、屋根、雨どい、木戸等に、傷みや雨漏り等が発生しているため、改修工事を行うもの。	
		○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理（継続）	鈴木貫太郎翁やタカ夫人の功績や人となりを示す貴重な収蔵品を後世に継承するため、劣化の防止や破損の修繕を行うもの。	
		○文化財出前授業の実施	プロジェクトを使用した郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業を小学校で実施し、これまで歴史に無関心であった児童に興味を持つきっかけを作ることができました。	
実施結果		主な成果(評価)	また、今年度より鈴木貫太郎翁に関する出前授業も導入し、児童への郷土の偉人に対する興味の醸成を行いました。	
		○市民会館茶室屋根等改修工事の実施	国登録有形文化財である市民会館茶室「松樹庵」の屋根の葺き替えをはじめ劣化箇所の改修工事を実施しました。	
		○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理	令和元年度に寄贈された安藤輝三大尉の日本刀の修繕を進めることにより、固定化している展示資料の補充を図りました。	
		○文化財出前授業の実施	今年度より導入した鈴木貫太郎翁に関する出前授業について、学校側への認知度を高める必要があります。	
		○市民会館茶室屋根等改修工事の実施	市民会館や文化財施設の建物の経年劣化が進行しているため、計画的に修繕する必要があります。	
次年度	今後の対応	○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理	収蔵品の多くは70年以上の歳月を経たもので、劣化が進んでいることから、順次修繕を行う必要があり、今後の展示では一部の資料については複製品による代替を行うなど資料の保存に努める必要があります。	
		○文化財出前授業の実施	児童の興味や理解を深めるためには、授業内容の精査・充実の必要があるため、職員の育成を進めます。また、新しいカリキュラムに対しての学校側への認知度を高めます。	

以 降 の 対 応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none">○市民会館茶室屋根等改修工事の実施 市民会館や文化財施設の建物の経年劣化等の状況把握を行い、計画的な修繕を進める必要があります。○鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 鈴木貫太郎記念館の再開に向けて、収蔵品の劣化状況を把握し、修繕及び複製品の作成を行います。
-----------------------	-------	--

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(3) 伝統文化の継承		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	278	1	
	内訳 国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	一般財源	278	1	
具体的施策	その他の	0	0	
	○民俗芸能のつどいの開催（継続） 市内に伝わる民俗芸能の保存、後継者の育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催するもの。			
実施結果	主な成果(評価)	○民俗芸能のつどいの開催 「第23回野田市民俗芸能のつどい」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、翌年に延期となりました。		
	課題	○民俗芸能のつどいの開催 地域に伝わる民俗芸能を保存・継承する保持団体の高齢化が進んでおり、次世代の担い手を育てる必要があります。 このため、市民に広く郷土の芸能を公開するとともに、親しんでいただく場の提供する機会として、引き続き開催していく必要があります。		
次年度以降の対応	今後の対応	○民俗芸能のつどいの開催 「野田市民俗芸能のつどい」について、広く市民に周知を行い、引き続き民俗芸能の継承を図ってまいります。		

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(4) 文化の発信と振興		
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)
		歳出合計額	437	425
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	437	425
		その他の	0	0
具体的な施策		○文化祭の開催（継続） 野田市、野田市教育委員会及び野田市文化団体協議会の共催とし、実行委員会を組織して第73回文化祭を開催することにより、市民の文化・芸術活動を奨励するとともに生涯学習の推進を図ろうとするもの。 ○絵画展示事業の実施（継続） 野田美術会会員の優れた作品を市役所エレベータホール及び展望ロビーに展示し、市民が芸術に触れ合う機会を設け、情操を豊かにすることを目的とするもの。 また、千葉日報社主催（千葉県教育委員会後援）の「こども県展」に入選した優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館及び生涯学習センターに展示し、情操豊かな児童、生徒の育成を図ろうとするもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○文化祭の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催を見送りました。 ○絵画展示事業の実施 野田美術会会員の作品を市役所内に10点展示しました。また、職員を通じて市民に作品展示を周知するため、市報のほか、庁内のグループウェア掲示板に作品の一覧表を掲載し、職員の鑑賞を促しました。 「子ども美術展」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止しました。		
	課題	○文化祭の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じつつ、開催に支障のない方法を検討していく必要があります。 ○絵画展示事業の実施 より多くの市民に鑑賞していただけるよう、周知方法を改善する必要があります。 「子ども美術展」については、情操豊かな児童生徒の育成を図り、市民の文化活動を推進するため、コロナ禍においても実施できるよう開催方法等を検討していく必要があります。		
次年度以降の対応	今後の対応	○文化祭の開催 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、開催時期の変更、会場の分散及びオンライン形式等での開催を検討します。 ○絵画展示事業の実施 展示する絵画や作者について、生涯学習コミュニティ広報のほかホームページへの掲載により、幅広く観覧できるよう各種媒体の活用を図ります。 また、「子ども美術展」については、市報・ホームページのほか、情報発信の方法を広げることを検討し、コロナ禍においても開催できるよう図ってまいります。		

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

重点目標		(5) 図書館機能の充実		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	171,224	169,651	
	内訳 国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	一般財源	170,995	169,497	
		その他	229	154
具体的施策		<ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料及び設備の充実（継続） 生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図ろうとするもの。 ○情報提供機能の充実（継続） レファレンスサービスやインターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの充実を図ろうとするもの。 ○読書普及活動の推進（継続） 図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の促進を図ろうとするもの。 ○学校（図書館）との連携（継続） 学校からの要請に基づいて興風図書館の司書が学校へ出向き、学校職員や学校図書館のボランティアへの指導・助言を行うもの。 また、学校を対象とした団体貸出しにおいて、学校の要望を受けて、授業等で必要な図書館資料を職員が選択し貸出しを行い、学校図書館の運営支援をしようとするもの。 ○民間活力を生かした図書館サービスの充実（継続） 民間活力を生かし図書館サービスの充実に努めるもの。 ○関宿地区の小中学校の図書館機能の充実（継続） 関宿地区の小中学校の児童生徒等への読書を推進するため、興風図書館と学校教育部指導課との協働により、関宿地区の小中学校児童生徒等への読書推進業務を実施しようとするもの。 		
実施結果	主な成果 (評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズ等に応えるために、図書館資料及び設備の充実を図り、市民の方にご利用をいただきました。 令和2年度購入点数 図書資料 17,419 点、視聴覚資料 744 点 ○情報提供機能の充実 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、4月9日から5月31日まで臨時休館とし、1月8日から3月31日までは開館時間の短縮（17時閉館）を行った影響により、レファレンスサービスは昨年度より件数が減少した一方で、インターネットによる予約は昨年度より件数が増加しました。 レファレンスサービス件数 8,071 件（前年度比 3,755 件減） インターネットによる予約件数 150,862 件（前年度比 13,452 件増） 予約サービス全体（192,431 件）に占める割合 78%（前年度 71%） ○読書普及活動の推進 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、臨時休館や開館時間の短 		

		<p>縮を行った影響により、個人貸出点数は前年度より 136,824 点少ない 757,421 点となり、年度末時点における個人貸出利用登録者数は、前年より 2,296 人少ない 36,226 人で、人口に占める割合は 24%となりました。</p> <p>読書普及事業等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>参加者数等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブックスタート</td><td>902 件</td></tr> <tr> <td>おはなし会等</td><td>247 人</td></tr> <tr> <td>図書館子どもまつり</td><td rowspan="3">新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止</td></tr> <tr> <td>おはなしボランティア研修</td></tr> <tr> <td>図書館講座等</td></tr> </tbody> </table> <p>ハンディキャップサービスの実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">登録者数</th><th colspan="3">宅送貸出点数</th><th rowspan="2">郵送貸出点数</th><th rowspan="2">来館貸出数</th></tr> <tr> <th>図書</th><th>CD</th><th>DVD</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13 人</td><td>1,280 点</td><td>107 点</td><td>49 点</td><td>26 点</td><td>260 点</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12 点</td></tr> </tbody> </table> <p>○学校（図書館）との連携 学校にて開催される講座等に興風図書館より司書を派遣し、学校図書館に関わる司書や地域教育コーディネーター等への指導を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和 2 年度は依頼がありませんでした。 なお、学校を対象とした団体貸出しについては、「コロナ」禍においても市内の小中学校に図書の貸出しを実施しました。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実 せきやど図書館は平成 18 年 4 月から、南・北図書館は平成 19 年 4 月より民間活力（指定管理者制度）を活用し、図書館サービスの充実及び施設の管理運営を適正に実施しました。</p> <p>○関宿地区の小中学校の図書館機能の充実 令和元年度からの新規事業として、関宿地区の小中学校及び幼稚園を対象にせきやど図書館の職員が巡回し、児童生徒から希望があった資料を届けて貸出しを実施するとともに、併せて学校及び幼稚園の支援として、団体貸出しによる授業関連資料の貸出し、学級文庫支援を実施しました。 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、年度当初の時期は学校への巡回を見合わせたこともあり、依頼件数は令和元年度より減少しましたが、貸出図書点数は増加しました。</p> <p>関宿地区小中学校児童生徒等への読書推進事業に係る図書貸出数等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>図書貸出</td><td>学校文庫支援貸出点数</td><td>3,820 点</td></tr> <tr> <td></td><td>授業支援貸出点数</td><td>846 点</td></tr> <tr> <td></td><td>個人貸出数</td><td>78 点</td></tr> <tr> <td></td><td>貸出点数合計</td><td>4,744 点</td></tr> <tr> <td>学校等からの依頼</td><td>件数</td><td>90 件</td></tr> </tbody> </table> <p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮するとともに、利用者の高齢化に伴い、見やすい・読みやすい本への需要が増えています。興風</p>	事業名	参加者数等	ブックスタート	902 件	おはなし会等	247 人	図書館子どもまつり	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止	おはなしボランティア研修	図書館講座等	登録者数	宅送貸出点数			郵送貸出点数	来館貸出数	図書	CD	DVD	13 人	1,280 点	107 点	49 点	26 点	260 点						12 点	図書貸出	学校文庫支援貸出点数	3,820 点		授業支援貸出点数	846 点		個人貸出数	78 点		貸出点数合計	4,744 点	学校等からの依頼	件数	90 件
事業名	参加者数等																																															
ブックスタート	902 件																																															
おはなし会等	247 人																																															
図書館子どもまつり	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止																																															
おはなしボランティア研修																																																
図書館講座等																																																
登録者数	宅送貸出点数			郵送貸出点数	来館貸出数																																											
	図書	CD	DVD																																													
13 人	1,280 点	107 点	49 点	26 点	260 点																																											
					12 点																																											
図書貸出	学校文庫支援貸出点数	3,820 点																																														
	授業支援貸出点数	846 点																																														
	個人貸出数	78 点																																														
	貸出点数合計	4,744 点																																														
学校等からの依頼	件数	90 件																																														
実施結果	主な成果（評価）																																															
	課題																																															

実施結果	課題	<p>図書館は長い歴史の上に蓄積された本を多く所蔵していますが、紙の劣化や活字の変化により、古い本は読みにくく敬遠されがちであり、新版への買換えや大活字本を計画的に整備する必要があります。</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンスサービスを受ける職員のスキルアップを図る必要があります。 インターネットの利用者が増加していることから、更に多くの方に利用していただけるよう、引き続き図書館の広報紙や利用案内のリーフレット、図書館のホームページ等で周知を図っていく必要があります。</p> <p>○読書普及活動の推進 おはなし会等の参加者が減少するなど、児童とその親世代、また中高生の利用が減少しているため、広報活動を見直すとともに開催日時についても参加しやすい曜日や時間帯に行うなど、利用者の要望に応える必要があります。</p> <p>○学校（図書館）との連携 学校の窓口が一定ではないため、要望があった場合にどのような本が必要とされているのか細かい確認をとりにくい場合があります。 また、学校の研究教科の変化などにより、要求される資料に年度ごとの傾向があるようですが、その実情を図書館側が把握しにくい状況です。 学校側からの要望も伺える意見交換を行う必要があります。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実 指定管理者と連携を取り、図書サービス充実及び施設の適正な管理運営を行う必要があります。</p> <p>○関宿地区の小中学校の図書館機能の充実 巡回日程通りに訪問しても、学校側の事情により打合せが出来ない時があったため、今後は読書推進連絡会や学校教育部指導課との協働を深め、緊密に連絡を取り合える手段を講じる必要があります。</p>
		<p>○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや社会的な関心を踏まえ、計画的に資料の購入を図る一方、古くからの名作やロングセラー図書は積極的に買換えを行い、より読みやすい状態で資料を提供できるように努め、市民の期待に応えられる資料を充実させることで、貸出冊数や利用者の増大を目指してまいります。</p> <p>○情報提供機能の充実 レファレンス研修への参加を促進するとともに、レファレンスマモの共有化を図り、職員のスキルアップを図ります。 予約サービス全体に占めるインターネット予約サービスの割合は、同サービスを開始した平成17年度が22%であったのに対し、令和2年度は78%と伸びており、今後も図書館ホームページのコンテンツの更なる充実に努めてまいります。</p> <p>○読書普及活動の推進 図書館講座や定期的な児童向け事業などを継続して実施していますが、利用者数が減少している現状を踏まえ、PR方法を再検討し、図書館のホームページを活用するなど幅広い層に届く広報活動を実施することにより、参加者の拡充を図り、来館へのきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。</p> <p>○学校（図書館）との連携 図書館、指導課、学校における担当者の情報交換の場を設け、運営上の課題を解決するための支援を行ってまいります。 また、図書館から遠い地域の学校の児童生徒については、図書館の利用</p>
次年度以降の対応	今後の対応	

次年度以降の対応	今後の対応	<p>も少ないことから好きな本を図書館から届けられるシステムや移動図書館の導入など検討してまいります。</p> <p>○民間活力を生かした図書館サービスの充実 今後も民間活力を活かした図書館サービスの充実及び施設の適正な管理運営を行ってまいります。</p> <p>○関宿地区の小中学校の図書館機能の充実 事業初年度の令和元年度は事業委託にて実施し、令和2年度はせきやど図書館及び関宿コミュニティ会館指定管理業務として実施しました。令和3年度も引き続き指定管理業務として関宿地区の小中学校児童生徒等の読書推進事業を実施してまいります。今後、図書館から遠隔地にある福田、東部、川間地区についても導入の可否を検討します。</p>
----------	-------	---

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組		
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)
		歳出合計額	25,692	22,499
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	13,986	9,117
		一般財源	11,706	13,382
具体的施策		その他の		
		○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施（継続）	<p>県の補助事業「家庭教育支援チーム設置推進事業」を導入し、子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすぐすぐひろば」を南部梅郷公民館で開設し、子育て中の孤独感を払拭させるとともに子育ての悩みや疑問、不安の解消を図ろうとするもの。</p> <p>児童と保護者を対象とした事業で親子参加型講座を開設し、親子のふれあいや絆を深め、他の親子との交流を図ろうとするもの。</p> <p>また、家庭教育学級の充実を目的に、公民館における連続講座及び学校での出前講座（70頁、目標3、重点目標(3)に記載）を実施するとともに、他部署の訪問相談や相談窓口の担当者や相談機関と連携し、孤立しがちな親や困難を抱える親へ家庭教育支援事業の情報が直接届く支援について検討するもの。</p>	
実施結果	主な成果(評価)	○子ども未来教室の開設（継続）	<p>基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるため、平成29年度から希望する全ての市内公立中学生に英語と数学を中心に学習支援を行い、また、平成30年度からは、中学生に加え、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として国語と算数の学習支援を実施するもの。</p>	
		○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすぐすぐひろば」の開設 【南部梅郷公民館】『みんなのすぐすぐひろば in 南部』10月～12月 全3回開催（親子11人） 新型コロナウイルス感染症対策のため回数・定員を縮小しました。 ・「親子参加型講座」の開設 子どもの学び舎や生物多様性講座においての親子参加型講座は、新型コロナウイルス感染症対策により中止しました。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 <p>(70頁、目標3、重点目標(3)に記載)</p> <p>当事業は「親子の居場所づくり」や、同じような年齢の子供や保護者の「交流の場」として気軽に集える機会を提供することを目的に実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、中止や規模縮小をせざるを得ませんでした。その中で、「みんなのすぐすぐひろば」は、従来の複数の親子や子供同士のふれあいを重視したスタイルから親子のふれあいを中心としたスタイルへと変更したこと、お互いに子育ての悩みや疑問・不安を相談しやすい雰囲気が生まれ、子育てのストレスや孤独感を和らげる場を提供することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の情報提供 	

実施結果	主な成果(評価)	<p>家庭教育学級は新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小して行ったため、学校を通した情報提供のみとなりました。</p> <p>○子ども未来教室の開設</p> <p>中学生については、希望する全ての市内公立中学生を対象に、英語と数学を中心に学習支援を実施し、延べ 5,868 人の生徒が参加しました。</p> <p>小学生については、希望する市内公立小学校 3 年生全員を対象に、国語と算数の学習支援を実施し、延べ 4,153 人の児童が参加しました。</p> <p>障がいのある児童については、その障がいの程度により講師の加配を行い、安心して参加できるようにしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生 <p>【教科】英語・数学・他</p> <p>【実施期間】7月6日～1月7日（年24回／週1回）</p> <p>【実施場所】公民館（10館）・コミュニティ会館（2館）・中学校（1校）</p> <p>【利用申込人数】364人</p> <p>* 1年生154人、2年生122人、3年生88人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生 <p>【教科】国語・算数</p> <p>【実施期間】7月13日～10月30日（各校平均10回／週1回）</p> <p>【実施場所】通学する小学校</p> <p>【人数】利用申込人数459人、延べ出席人数4,153人</p>
		<p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 <p>新型コロナウイルス感染症対策として定員を少なくせざるを得ず、抽選により参加できない保護者もいたことから、支援を必要とする保護者が参加できない状況とならないよう開催方法を工夫していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子参加型講座」の開設 <p>児童と保護者が共に参加できるよう開設時間や講座内容について工夫するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら開設していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の情報提供 <p>孤立しがちな親等に情報が届くよう、連携機関を増やす等、周知方法を工夫していく必要があります。</p> <p>○子ども未来教室の開設</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施に伴い、開始が 7 月上旬となり、実施回数は減少しました。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けない対面方式以外の学習支援の方法を検討する必要があります。</p>
次年度以降の対応	課題	<p>○関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 <p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、開催方法を工夫するほか、子育て支援に関する機関とも連携を図るなど、子育て中の保護者の不安解消や仲間づくり、情報交換の場としての機能を充実させ、引き続き開設をしてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親子参加型講座」の開設 <p>親子のふれあいや絆を深め他の親子との交流が図られるよう、講座の内容を充実させ、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き開設をしてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の情報提供 <p>孤立しがちな親や困難を抱える親へ家庭教育支援事業の情報が直接</p>
	今後の対応	

		<p>届くよう、引き続き他部署との連携を図ります。</p> <p>○子ども未来教室の開設</p> <p>新型コロナウイルス感染対策の影響を受けない対面方式以外の学習支援の方法として、未来教室数回分の学習プリントを配付し、講師が添削指導するなどの勉強法を取り入れ、児童、生徒自らが学習努力を重ねていけるよう学習のサポートを図ります。</p>
--	--	---

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(7) いじめ・虐待防止対策の推進		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	1,761	468	
	内訳 国庫支出金	0	0	
	県支出金	1,000	282	
	一般財源	761	186	
具体的施策	その他の	0	0	
	○公民館長と地域の方々との懇談会の開催（継続） 児童虐待事件に係る再発防止策の一つとして、虐待情報を積極的に収集するため、各地区の公民館長が地域の自治会長等と懇談会を開催するもの。（令和2年度は、福祉会館においても開催）			
	○公民館講座等における虐待防止の啓発（継続） 子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすぐすぐひろば」を南部梅郷公民館で開設（56頁、重点目標(6)の再掲）し、子育て中の孤独感を払拭させるとともに子育ての悩みや疑問、不安の解消を図り、虐待防止につなげようとするもの。 また、家庭教育学級の充実を目的とした公民館における連続講座及び学校での出前講座（70頁、目標3、重点目標(3)に記載）で、家庭教育の必要性と親子の関わり方を学ぶことにより、虐待防止につなげようとするもの。			
	○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 開催回数 33回 延べ出席者数 124人			
	○公民館講座等における虐待防止の啓発 ・「みんなのすぐすぐひろば」の開設（56頁、重点目標(6)に記載） 「親子の居場所づくり」の提供で、保護者相互の交流と子育ての悩みや疑問・不安に対しての相談や話し合いが行われました。それにより保護者の孤独感の払拭や心の安定が図られ、虐待防止につながりました。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催（70頁、目標3、重点目標(3)に記載） 連続講座や出前講座では、家庭教育上必要な知識・技能、心身ともに健全な子育てをする方法、子供の心理や親の対応等を学ぶことにより子供への理解を深め、虐待防止を図りました。			
実施結果	主な成果(評価)	○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 2年間の懇談会を通じて多くの公民館は、地域の自治会とのつながりが強く、地域に根差した施設であることが確認できました。 しかし、地域によっては、公民館と地域の関わりが少なく、懇談会で初めて公民館に来たという方もいたため、来館の促進を図る必要があります。		
	課題	○公民館講座等における虐待防止の啓発 ・「みんなのすぐすぐひろば」の開設 子育て中の保護者が参加しやすい環境整備や周知方法などについて工夫していく必要があります。 また、参加した保護者が子育てについて気軽に相談できる雰囲気づくりに努めることや、関係機関のパンフレットを配布して情報提供をするなど一層の啓発を図る必要があります。		

実施結果	課題	<p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場となる会議室等の定員を減らさなければならず、参加できる保護者の人数も少なくせざるを得ない状況にあります。このため、より多くの保護者が参加できる開催方法について工夫が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募のが難しくなっていますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観視できないため、新型コロナウイルス感染症対策を行なながら、家庭教育の重要性を訴える取組を行っていく必要があります。出前講座は、参加する保護者が少ないため、更に参加者を増やす必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館長と地域の方々との懇談会の開催 公民館が地域に根差した施設となっている地区では、改めて懇談会を開催しないこととします。 公民館と地域の関わりが少ない中央公民館及び東部公民館（中根地区のみ）の地区には、館長が地元の施設に出向くなど、開催方法を工夫して懇談会を開催してまいります。 ○公民館講座等における虐待防止の啓発 ・「みんなのすぐすぐひろば」の開設 親子で楽しく遊びながら、子育ての不安や悩みを話し合えるような地域での仲間づくりや、必要に応じて関係する相談機関を紹介することなどにより、参加者が子育てに前向きな意識を持ち、虐待を未然に防ぐことにつながるよう引き続き開設をしてまいります。 ・公民館における連続講座及び学校での出前講座の開催 家庭教育学級について、現代的・社会的課題に即した学習をしていく上での連続講座は必要であるため、引き続き開設をしてまいります。出前講座は、学校との連携を密にして、様々な学校行事等とのタイアップなどにより、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会の開設をしてまいります。

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標		(8) 生涯学習施設・設備の充実		
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)
		歳出合計額	265,072	258,937
		内訳 国庫支出金	0	0
		県支出金	0	0
		一般財源	33,072	32,437
		その他の	232,000	226,500
具体的な施策		○公民館空調設備更新工事の実施(新規) ・北部公民館空調設備改修工事の実施 平成2年の改築当時から使用しており、講堂の1系統が以前から故障していることから令和2年度に空調設備改修工事設計を行い、改修工事をしようとするもの。		
		○文化会館空調設備改修工事の実施(継続) 文化センター施設の老朽化に伴い空調設備の抜本的な改修が必要となり、劣化の著しい冷温水配管を含めた改修を実施しようとするもの。 令和元年度から2年度までの2か年継続事業として実施。		
		○文化会館及び中央公民館給排水設備等改修工事の実施(継続) 施設の老朽化に伴い空調設備と同様に給排水設備等の抜本的な改修が必要となった。 給排水設備等については、給排水管や消火設備配管等の改修を実施しようとするもの。 令和元年度から2年度までの2か年継続事業として実施。		
		○鈴木貫太郎記念館耐震診断の実施(新規) 令和元年10月の台風による豪雨等の影響を受け休館している鈴木貫太郎記念館の改修工事を行うに当たり、耐震診断を実施するもの。		
		○公民館トイレ改修工事の実施(新規) ・中央公民館1階トイレ改修工事の実施 中央公民館1階トイレ改修工事は公共施設バリアフリー化計画整備事業において実施予定であったが、老朽化が著しい事から改修工事をしようとするもの。		
		○公民館空調設備更新工事の実施 北部公民館空調設備改修工事は、令和2年9月30日に完成しました。		
		○文化会館空調設備改修工事の実施 文化会館空調設備の改修工事は、令和2年6月30日に完成しました。		
		○文化会館及び中央公民館給排水設備等改修工事の実施 文化会館の給排水設備等の改修工事は、令和2年6月30日に完成しました。中央公民館の給水設備等改修工事は、令和3年3月25日に完成しました。		
実施結果	主な成果(評価)	○鈴木貫太郎記念館耐震診断の実施 記念館の耐震診断は令和2年7月9日に完了しました。その結果、コンクリートの強度が著しく低く、補強が困難であると診断されました。		
		○公民館トイレ改修工事の実施 中央公民館1階トイレの改修工事は、令和3年3月16日に完成しました。		

実施結果	課題	<p>○生涯学習施設の計画的な修繕工事の実施 今後、経年劣化が進む生涯学習施設について、計画的に修繕し長寿命化を図る必要があります。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館耐震診断の実施 記念館の耐震診断を実施した結果、コンクリートの強度が著しく低く、補強が困難であると診断されましたので、記念館の再建に向けて検討する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○生涯学習施設の修繕工事の実施 老朽化している生涯学習施設について、機器類を含め計画的に修繕工事を行う。</p> <p>○鈴木貫太郎記念館耐震診断の実施 記念館は文化財としての評価も受けているため、今後の活用も視野に入れつつ、記念館の再建に向けて、準備を進めてまいります。</p>

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課、興風図書館

重点目標		(9) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)	
	歳出合計額	820	390	
	内訳 国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	一般財源	820	390	
具体的施策	その他の	0	0	
	○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進（継続） 生物多様性の戦略及びシティプロモーションの一環として、野田市の身近な自然から見る生物多様性とその重要性を学び、生物多様性についての理解を深めるために生物多様性講座を開設し、生物の保全・保護への意識の向上を図るもの。			
	○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリの充実（継続） 図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリにおいて、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介しようとするもの。			
	○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実（継続） 興風図書館内に生物多様性コーナーを開設し、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介し、併せて、生物多様性に関する資料を展示、配架しようとするもの。			
	○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 各公民館で環境教育学習に関する講座を開設したことにより、様々な生き物から見る生物多様性とその重要性を学ぶことができました。 また、この講座により市民の生物多様性、環境問題についての理解を深めることができました。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、10月以降は、規模を縮小しての開催となりました。 【中央公民館】『「身近な自然で、生態を学ぼう」～市役所周辺 秋の自然散策～』11月開設（成人 15人） 【東部公民館】『生物多様性と異常気象（東部長寿教室）』10月開設（高齢者 21人） 【南部梅郷公民館】『自然と共生する地域づくり～自然再生・生物多様性のシンボル コウノトリ～（大人のための教養講座）』11月開設（成人 25人） 【北部公民館】『身近な植物を探る』10月～11月開設（成人 20人） 【川間公民館】『川間地区の生物の秘密を探ろう！』10月～11月開設（小学生 117人） 【福田公民館】『福田の自然・生き物とふれ合おう』10月～11月開設（成人 41人） 【関宿中央公民館】『自然に親しもう！秋の野草観察と身近なウォーキング』10月～11月開設（成人 21人） 【関宿公民館】『関宿自然散策』10月開設（成人 14人） 【二川公民館】『二川地区の自然散策』10月（成人 39人） 【木間ヶ瀬公民館】『木間ヶ瀬散歩道』10月～11月開設（成人 26人） 【生涯学習センター】『のだ自然塾』6月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、開催を見送りました。			
実施結果	主な成果(評価)			

実施結果	主な成果 (評価)	<p>ナウイルス感染拡大防止対策のため、開催を見送りました。</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリイの充実 図書館ホームページ内の電子資料室の生物多様性コーナーにおいて、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介するとともに、生物多様性の戦略や自然再生のシンボルであるコウノトリの放鳥情報へのリンクを設定しました。</p> <p>なお、野田市が放鳥したコウノトリの位置情報については、野田市のホームページにリンクを設定し、フェイスブックで閲覧、書き込みを可能にしています。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 興風図書館内の生物多様性のコーナーにおいて、生物多様性に関する資料を展示、蔵書しました。併せて、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介しています。</p>
	課題	<p>○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 各公民館において同じようなテーマ・対象の事業を開設することにより、参加者が分散されてしまう傾向にあります。 また、野田市の豊かな自然環境の理解、習熟については、多数の事業が開催されていますが、グローバルな視点での自然の大切さをテーマにした事業が少ないことが挙げられます。</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリイの充実 発行されている資料が少ないため、発信する情報等の収集に苦慮しております。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 生物多様性に係る資料が少ないため、探しているもののなかなか見つからない状況にあります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いつつ、野田市の持つ豊かな自然環境について学習する機会を提供していく中で、複数館で合同開催することや、学習テーマにグローバルな視点を取り入れる等の工夫をして講座の開設を図ってまいります。</p> <p>○図書館ホームページの生物多様性 こうのとりライブラリイの充実 電子資料室の生物多様性のコーナーについては、更新を行ってまいります。</p> <p>○興風図書館内の生物多様性コーナーの充実 生物多様性に係る資料については、今後も積極的に資料の購入に努めてまいります。</p>

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

(1) 青少年の健全育成活動の推進 【青少年課】

- ・青少年育成活動の継続実施及び充実
- ・青少年健全育成団体への支援
- ・地域における健全育成活動の推進

(2) 青少年の非行防止 【青少年課】

- ・街頭補導の実施
- ・子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進
- ・情報モラルについて、講演会等の実施による啓発活動の実施

(3) 家庭教育学級の充実 【生涯学習課】

- ・公民館における連続講座の開設
- ・学校での出前講座の開催

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標	(1) 青少年の健全育成活動の推進		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	4,623	1,560
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	500	500
	一般財源	4,123	1,060
具体的施策	その他の	0	0
	○青少年育成活動の継続実施及び充実（継続） 次世代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、青少年健全育成団体と協力しながら、各種イベントを実施するとともに、内容の充実を図ろうとするもの。		
	○青少年健全育成団体への支援（継続） 青少年の健全育成に携わる団体が、その活動をスムーズに展開できるよう、補助金を交付するほか、活動場所の提供、活動支援を行おうとするもの。		
	○地域における健全育成活動の推進（継続） 児童・生徒が各地域の事業に積極的に参加し、自治会を始めとする地域の方々と相互に連携を図り、大人から子供まで多くの方々が地域活動に取り組むことができるよう推進しようとするもの。 そのため、地域社会の青少年育成機能の弱体化や連携不足などの問題が少しでも解消できるよう、各中学校区内の育成団体等が一堂に会し、情報交換や各団体の事業調整、連携が図られるよう地区別懇談会を開催しようとするもの。		
	○青少年育成活動の継続実施及び充実 青少年健全育成活動として以下の事業を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。 4月19日（日）青少年柔剣道大会 6月6日（土）子ども釣大会、障がい者釣大会 11月29日（日）少年野球教室 3月7日（日）親子映画会 ふるさと伝承講座		
実施結果	主な成果 (評価)	○青少年健全育成団体への支援 青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、スカウト連絡協議会、少年野球連盟に対し、補助金の交付をはじめ、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、青少年の健全育成活動を推進しました。	
		○地域における健全育成活動の推進 各中学校区内の育成団体等が情報・意見交換を行う「地区別懇談会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。	
課題		○青少年育成活動の継続実施及び充実 青少年育成団体と共に各種事業を行っていますが、協力団体構成員の高齢化が顕著であり、今後の活動継続に不安があります。	
		○青少年健全育成団体への支援 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各団体の活動も制限されました。今後、指導者の高齢化や参加者数の減少も懸念事項となっています。	

実施結果	課題	<p>○地域における健全育成活動の推進 「地区別懇談会」を全ての地区で定期的に開催できるよう、時期・内容を見直す必要があると考えます。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○青少年育成活動の継続実施及び充実 引き続き、青少年健全育成のため事業を実施するとともに、内容の充実を図ります。</p> <p>○青少年健全育成団体への支援 引き続き、各団体に対し、適正な補助金の交付、活動場所の提供等の活動支援を行っていきます。</p> <p>○地域における健全育成活動の推進 各地区の青少年育成団体等と行政、各団体間の連携や情報共有を進めるため、地区別懇談会を実施していきます。</p>

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標		(2) 青少年の非行防止																																				
予算・決算額		項目	予算額(千円)	決算額(千円)																																		
		歳出合計額	12,782	11,264																																		
		内訳 国庫支出金	0	0																																		
		県支出金	250	179																																		
		一般財源	12,532	11,085																																		
		その他	0	0																																		
具体的施策		○街頭補導の実施（継続）	<p>子供たちを見守り、安全・安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを行うもの。青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導のほか、市内で実施される様々なイベントや県下一起に実施する列車パトロール、駅周辺街頭補導等の際に、青少年に「愛のひとこえ」を掛けながら、ティッシュ等の啓発物資を配布し、青少年の日常生活における実態を把握するとともに、マナーの向上・非行防止・健全育成や不審者対策に努めようとするもの。</p>																																			
		○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進（継続）	<p>不審者から子供たちを守るため、学校や保護者からの不審者情報をメール配信して共有し、家庭・地域・学校が連携して児童生徒を犯罪から守ろうとするもの。</p>																																			
		○情報モラルについて、講演会等の実施による啓発活動の実施（継続）	<p>保護者を対象としたインターネット（特にスマートフォン）講習会を実施し、子供たちが陥りやすいトラブル等について理解していただくとともに、地域・家庭内でのペアレンタルコントロール能力を培っていただくよう啓発しようとするもの。</p>																																			
		○街頭補導の実施	<p>青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。</p>																																			
			<p>また、青少年補導員と合同で、地域の実態を考慮しながらの街頭補導は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施日・人数の制限をしながら実施しました。街頭補導の結果、道路を広がって歩く等の交通指導を含め18人の少年を補導し、青少年の非行防止に努めました。</p>																																			
		街頭補導実施状況																																				
実施結果	主な成果(評価)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補導時間帯</th><th colspan="3">補導少年数(人)</th><th rowspan="2">回数 (回)</th><th rowspan="2">従事者数 (人)</th></tr> <tr> <th>男</th><th>女</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前(7時~11時)</td><td>4</td><td>5</td><td>9</td><td>342</td><td>702</td></tr> <tr> <td>午後(2時~5時)</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td><td>358</td><td>754</td></tr> <tr> <td>夜間(6時~9時)</td><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>27</td><td>83</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9</td><td>9</td><td>18</td><td>727</td><td>1,539</td></tr> </tbody> </table>			補導時間帯	補導少年数(人)			回数 (回)	従事者数 (人)	男	女	計	午前(7時~11時)	4	5	9	342	702	午後(2時~5時)	5	0	5	358	754	夜間(6時~9時)	0	4	4	27	83	計	9	9	18	727	1,539	
補導時間帯	補導少年数(人)			回数 (回)		従事者数 (人)																																
	男	女	計																																			
午前(7時~11時)	4	5	9	342	702																																	
午後(2時~5時)	5	0	5	358	754																																	
夜間(6時~9時)	0	4	4	27	83																																	
計	9	9	18	727	1,539																																	
<p>青少年補導員と青少年相談員の合同環境浄化活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。また、以下の行事が中止となつたため、「愛のひとこえ」の声掛けをしながらの啓発活動はできませんでした。</p>																																						
<p>みこしパレード、関宿まつり、躍り七夕等のイベント 列車パトロール、駅周辺街頭補導</p>																																						

実施結果	主な成果 (評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進 <p>児童生徒を犯罪から守るためにも、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。</p> <p>子ども安全メール登録件数 20,518 件 不審者情報 配信件数 16 件</p> ○情報モラルについて、講演会等の実施による啓発活動の実施 <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、情報モラル講習会は中止となりました。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭補導の実施 <p>補導件数が減少していることから、街頭補導の場所や時間等が実際の非行活動に即したものか検証する必要があります。</p> ○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進 <p>分類してみると、行動が類似し同一犯と思われる事例が見受けられるため、更に警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応することが必要であり、より一層の子ども安全情報の登録者の加入促進を図る必要があります。</p> ○情報モラルについて、講演会等の実施による啓発活動の実施 <p>今や中・高校生のほとんどが携帯電話を所有しインターネットを利用している状況ですが、年齢が高くなるにつれフィルタリングの利用率が下がっていますので、保護者（大人）にペアレンタルコントロールを理解していただく必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭補導の実施 <p>子供たちを見守り、安全・安心な社会環境を実現するため、青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を行うことにより、青少年の非行防止を図り、子供たちのための見守りパトロールを引き続き実施してまいります。</p> <p>また、今後も健全な環境浄化に努めてまいります。</p> ○子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進 <p>不審者情報の速やかな配信を、引き続き関係機関と連携しながら行う他、青パトによるパトロールの強化等を行い不審者の発生防止、抑止に努めてまいります。</p> ○情報モラルについて、講演会等の実施による啓発活動の実施 <p>子供たちが被害者だけでなく、加害者とならないためにも、保護者を対象としたインターネットに関する講習の開催、啓発活動を引き続き実施してまいります。</p>

令和2年度 事業評価報告書

生涯学習部 生涯学習課

重点目標	(3) 家庭教育学級の充実		
予算・決算額	項目	予算額(千円)	決算額(千円)
	歳出合計額	1,570	386
	内訳 国庫支出金		
	県支出金	936	270
	一般財源	634	116
	その他		
具体的施策	○公民館における連続講座の開設（継続） ・家庭教育学級の開催 幼児及び小学生の保護者を対象に連続講座を開設し、家庭での教育力の向上を図ろうとするもの。		
	○学校での出前講座の開催（継続） ・就学時健康診断時家庭教育講演 翌年度小学校入学を控えた入学前児童の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらうとともに、基本的生活習慣の重要性の啓発を図ろうとするもの。		
	・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図ろうとするもの。		
	○公民館における連続講座の開設 ・家庭教育学級の開催 ①小学生の保護者を対象に 16 小学校・6 コース（地域）・12 回の講座を 10 月 2 日から 12 月 15 日まで規模を縮小して実施し、延べ 264 人が参加しました。 4 小学校・2 コース（地域）については、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。 ②幼児（2 歳児から 4 歳児まで）と保護者を対象に閑宿中央公民館で 5 回の講座を 10 月 6 日から 1 月 19 日まで規模を縮小して実施し、延べ 135 人が参加しました。また、2 歳児から 5 歳児の幼児と保護者を対象にした中央公民館での開催については、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。		
	○学校での出前講座の開催 ・就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行われる次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ、保護者に基本的生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を全小学校で 10 月 6 日から 11 月 13 日まで実施し、延べ 1,108 人が参加しました。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して、情報モラルについての講演会を 1 中学校で 2 月 13 日に実施し、50 人が参加しました。他 10 中学校については、新型コロナウイルス感染		
実施結果	主な成果(評価)		

実施結果	課題	<p>症予防のため中止となりました。</p> <p>「就学時健康診断時家庭教育講演」、「出前家庭教育講演」を実施したことにより、保護者同士の交流が図られたことで子育て情報の共有化や“親の学び”について知る良い機会を得ることができました。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>○公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 <p>保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観はできないため、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、家庭教育の重要性を訴える取組を行っていく必要があります。</p> <p>○学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 <p>出前講座は、各学校で年間1回の開催ですが、参加する保護者が思いのほか少ないため、更に参加者を増やす必要があります。</p>

◆学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について決定しようとするものである。

